

---

---

# 十日町市第2次重点改革プラン

(第2次行政改革実施計画)

## 項目別成果一覧

---

---

平成29年3月

新潟県十日町市

## 評価欄の説明

### 1 実施区分

| 実施区分 | 基準   |
|------|--|
| 実施済  | <ul style="list-style-type: none"><li>計画期間中に取組が完了したもの</li><li>目標を達成し、継続して実施中のもの</li><li>検討のみが計画されていた取組で、必要な検討が終了したもの</li></ul> |
| 実施中  | <ul style="list-style-type: none"><li>計画した取組が完了していないもの</li><li>目標を達成していないもの</li><li>検討のみが計画されていた取組で、検討が終了していないもの</li></ul>     |
| 未実施  | <ul style="list-style-type: none"><li>実施のみが計画されていた取組で、実施できなかったもの</li><li>検討後に実施が計画されていた取組で、検討段階のもの</li><li>未着手のもの</li></ul>    |

### 2 達成率

- 達成率は、全 96 項目において目標に対する達成率（％）で評価し、数値目標が設定された項目は、目標値に対する達成率で評価しました。
- 数値目標が設定されていない項目は、その実施状況による達成率を設定し評価を実施しました。
- 目標値を超えた達成があった場合は 100％を上限とし、削減目標に対して逆に増加した場合等はマイナスとなりますが、達成率は 0％としています。  
（達成率が 100％を超える場合は 100％を上限、達成率がマイナスとなる場合は 0％を下限。）

### 3 成果区分

| 成果区分 | 基準                            |
|------|-------------------------------|
| S    | 想定した以上の高い改革効果（成果）が得られた        |
| A    | 想定したとおりの効果（成果）が得られた           |
| B    | 概ね想定した効果（成果）が得られた（一定の成果が得られた） |
| C    | 不十分な効果（成果）しか得られなかった（一部成果があった） |
| D    | 成果が得られなかった（成果がまだ出ていない）        |

| No. | 実施事項           | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |            | 成果指標             | 目標値              | 担当課    | 平成27年度実績  |  |         | 5年間の取組現況 |  |  | 成果検証   |  | 今後の取組方針                                     |
|-----|----------------|--|--------|----|----|----|------------|------------------|------------------|--------|---|--|---------|----------|--|--|--|--|---|
|     |                |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27         |                  |                  |        | 達成率   | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率  | 説明   | 成果区分   | 総合的な成果の説明  |   |
| 1   | ① 事務事業の見直し     | ①本庁内での伝票起票や大量コピー等資料作成、データの入力作業など各課の共通事務・作業を集約して処理する(仮)事務センターを試験的に設置し、本市における有効性を検証します。(総務課)   | 試      | 検  | →  | →  | →          | (仮)事務センターの有効性の検証 | —                | 総務課    | 50.0%   | 8月から1名体制とし、可能な範囲で継続実施。<br>【平成27年度主な依頼作業】<br>観光交流課:各種チラシ印刷・封入<br>企画政策課:各種配布物仕訳<br>健康支援課:アンケート封入<br>建設課:除雪日報作成、会議テープ起こし<br>財政課:物品入札審査資格申請書の入力  |         | 実施中      | 50.0%  | 事務センターを設置し、各課の共通事務・作業の処理を行った。<br>【経過】<br>平成23年度 総務課にて臨時職員1名を採用し、課内庶務の補助を実施。<br>平成24年度 継続実施<br>平成25年度 事務センターを試験的に設置。2名体制とし、他課からの業務も受託。<br>平成26年度 3名体制とし、他課からの業務を受託。3月末で1名退職。<br>平成27年度 7月末で1名退職したため、1名体制となったが、可能な範囲で継続実施。 | B  | 事務センターを設置し、有効性の検証を行った。<br>全庁的な運用には至らなかったものの、他課からの依頼が年々増加するなど、一定の効果があつた。  | 1名体制とするが、事務センターを継続設置し、可能な範囲で各課共通事務の補助を実施する。 |
| 1   | ② 事務事業の見直し     | ②効果や効率性の観点から、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小や類似する事業の見直しを実施します。  | 実      | →  | →  | →  | —          | —                | 全所属              | 62.1%  | 【達成率】<br>10%……7課<br>(企画政策課、農林課、観光交流課、中里支所市民課、松代支所地域振興課、松之山支所地域振興課、農委事務局)<br>30%……3課<br>(中里支所地域振興課、松之山支所市民課、スポーツ振興課)<br>50%……2課<br>(市民生活課、環境衛生課)<br>80%……27課<br>(議会事務局、総務課、財政課、防災安全課、税務課、福祉課、子育て支援課、発達支援センター、健康づくり推進課、産業政策課、中心市街地活性化推進室、建設課、都市計画課、上下水道局、会計課、川西支所地域振興課、川西支所市民課、松代支所市民課、松代支所農林建設課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、中央公民館、文化財課、博物館、選管事務局、監査事務局)<br>●平均(10%×7+30%×3+50%×2+80%×27)÷39=62.05% |  | 実施中     | 62.1%    | 各課において、効果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務の点検・検討を行い、廃止や縮小、類似する事業の見直しなどに取り組んだ。<br>全庁的な取り組みとして、平成28年度予算編成作業より、財政課において廃止検討事業のリスト化を行い、事業所管課との協議による廃止、縮小を行った。<br>また、定員適正化に向けた職員の削減方針を踏まえて、民間委託の推進、本庁・支所の機能見直しによる業務の本庁への統合などを実施した。<br>一方で、新潟県からの権限移譲による事務事業の増加や、地域活性化・人口減対策のための新たな事業の創設、事業の統合などにより、事務事業が増加する課もあつた。                             | B  | 各課において、所期の目的を達成した事業の点検、見直しなどの検討を継続的に実施することにより、運営費補助金の縮小や事業の廃止などの成果があり、一定の効果が得られた。<br>また、継続事業においても本庁と支所で行っている業務の統合などにより、事業の効率化を図ったもあつた。<br>一方で、人口減対策事業の創設や見直しに伴う事業拡大などにより、事務事業が増加する課もあつた。 | 全庁的な取り組みとして、財政課において平成28年度予算編成作業より実施している廃止検討事業のリスト化、事業所管課との協議による廃止、縮小の取組を継続的に実施する。<br>また、効果や効率性の観点から各課において事務事業の廃止・縮小や類似する事業の見直し、民間委託を引き続き検討、実施する。 |   |
| 2   | 公立保育所の統合・廃止    | 平成22年11月に検討委員会から提出された「公立保育園の統廃合及び民営化に関する提言書」を踏まえ、平成23年4月に「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画(案)」を策定し、公立保育園の統合・廃止を推進します。<br>・統合対象施設:①橋保保育園<br>・廃止対象施設:②北原保育園、③川治保育園 | ①      | 実  | →  | →  | →          | 統合・廃止保育所数        | 統合:1施設<br>廃止:2施設 | 子育て支援課 | 100.0%  | 平成23年10月に策定された「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」に基づき、川治保育園の廃止を行った。<br>①橋保保育園<完了><br>・計画より1年延長し、H24年度末に閉園した。<br>あわせて、平成25年度から上野保育園と統合<br>②北原保育園<完了><br>・計画より1年延長し、H25年度末に閉園した。<br>③川治保育園<br>・計画より2年延長し、H27年度末に閉園した。<br>【達成率】<br>平成27年度末までの実績3園÷閉園対象園3園=100.0% | 実施済     | 100.0%   | 平成23年10月に策定された「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」に基づき橋保保育園を上野保育園に統合、北原保育園と川治保育園を廃止した。北原保育園は1年、川治保育園は2年計画より遅れたが計画期間内に全ての統合・廃止ができた。<br>【経過】<br>平成25年度 橋保保育園を上野保育園に統合、北原保育園閉園<br>平成27年度 川治保育園閉園  | A  | 統合・閉園した3園については老朽化が進み、園児の安全確保や施設の維持管理の問題から解消することができた。また、閉園に伴い正職の保育士を他園に回すことができ、正職の保育士率を上げることができた。   | 平成28年3月に策定した「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」(第2次実施計画)に基づき、平成30年度の中里なかよし保育園、松代保育園の民営化、および平成32年度の千手保育園、水沢保育園の民営化を推し進めて行く。                                    |   |
| 3   | ① 学校規模の適正化・耐震化 | ①児童・生徒の減少に対応し、教育環境の改善と学校活力の維持・向上のため、「十日町市における望ましい小・中学校の在り方に関する方針」に基づいて、地域住民の理解を得ながら小学校の規模・配置の適正化を図ります。   | 検      | 実  | →  | →  | ①統合方針決定学校数 | ① 8校             | 教育総務課            | 75.0%  | 3校区(飛渡第一小学校区、倉俣小学校区、貝野小学校区)に対し、引き続き地域での検討をお願いしてきた結果、倉俣小学校が平成28年度に統合が決定した。貝野小学校については、引き続き校区内での話し合いを進めている。<br>【達成率】<br>累計6校÷目標8校=75.0%  |  | 実施中     | 75.0%    | 地元理解のもと統合(目標8校中、飛渡第一小学校、貝野小学校を除く6校)を進めることができた。<br>平成23年度方針決定 ①浦田小学校(平成24年度末閉校→松之山小学校へ統合)<br>②孟地小学校(平成25年度末閉校→松代小学校へ統合)<br>③奴奈川小学校(平成25年度末閉校→松代小学校へ統合)<br>平成24年度方針決定 ④松里小学校(平成25年度末閉校→松之山小学校へ統合)<br>⑤松之山小学校(浦田小、松里小と統合)<br>平成27年度方針決定 ⑥倉俣小学校(平成28年度末閉校→田沢小学校へ統合予定)  | B  | 倉俣小学校を含む6校については保護者、地元理解のもと統合を進めることができた。  | 統合の基本方針に沿って今後も保護者、地元と話し合いを進める。   |   |
| 3   | ② 学校規模の適正化・耐震化 | ②既存の学校施設の耐震化を図り、安全・安心な教育環境の整備を推進します。   | 実      | →  | →  | →  | ②学校耐震化率    | ② 100%           | 教育総務課            | 94.9%  | ●耐震化完了校<br>水沢小学校・鏡島小学校・飛渡第一小学校・貝野小学校<br>●耐震化継続校<br>中条小学校・川西中学校<br>●耐震化着手校<br>松之山中学校<br>【達成率】<br>・耐震化済み施設数94棟÷施設数99棟=94.9%   |  | 実施中     | 94.9%    | 【達成率(耐震化)の経過】<br>平成23年度実績:68.9%(耐震化済数82棟÷全施設数119棟)<br>平成24年度実績:74.3%(耐震化済数84棟÷全施設数113棟)<br>平成25年度実績:81.6%(耐震化済数84棟÷全施設数103棟)<br>平成26年度実績:89.8%(耐震化済数88棟÷全施設数98棟)<br>平成27年度実績:94.9%(耐震化済数94棟÷全施設数99棟)   | B  | 文科省の方針に沿って、平成27年度末で耐震化率100%を目指してきたが、3校の対策が完了できなかった。<br>残る中条小学校、川西中学校、松之山中学校は平成28年度中に完了し、平成28年度末に耐震化率100%となる予定である。  | ●非構造部材の耐震化対策<br>安全で安心な学校づくりを推進するため、建物本体の耐震化を最優先に実施してきたが、ようやく完了の目途が付いた。今後は屋内体育館、武道場等の吊り天井といった非構造部材の耐震化に早急に取組む必要がある。                               |   |
| 4   | 診療施設の適正配置      | 地域中核病院の建設に合わせて地域医療体制の整備を進めていく中で、直営診療施設の適正配置について検討していきます。   | 検      | →  | →  | →  | —          | —                | 健康づくり推進課         | 50.0%  | 年度当初に国保診療所の医師は1名であったが、5月から1名任用し、医師2名で3診療所を運営した。しかし、平成27年度末に医師1名が退職することとなり、医師1名で2診療所を運営することになった。   |  | 実施中     | 50.0%    | 医師の確保について、各種団体等への医師募集を働きかけているが、地方での医師不足は深刻であり、直営の国民健康保険診療所2施設での診療を行えない状況となっている。二次医療圏内で平成27年に魚沼基幹病院が開設され、十日町地域の病院及び診療所との連携や役割分担についての動向を伺いながら、直営診療施設の適正配置を検討する必要がある。<br>【経過】<br>平成24年度 4月から川西診療所に休日救急診療センターを開設<br>平成25年度 9月を以て国保中里歯科診療所を廃止(直営診療施設の適正配置)<br>平成26年度 診療所医師2名の退職・退任により、3月は倉俣と室野の2診療所が休診<br>平成27年度 医師2名で国保診療所3施設を運営 | C  | 歯科診療所の開設状況を考慮し、国保中里歯科診療所を平成25年に閉院した。また、住民の利便性向上と十日町病院の負担軽減等を目的に十日町地域休日救急診療センターを国保川西診療所で開設した。<br>しかし、直営診療施設の適正配置については、医師の退職などにより、4診療所のうち2診療所しか診療を実施していないが、状況の変化に応じて診療所を運営してきた。            | 今後も医師確保のための取り組みを実施すると共に、総合的な地域医療体制を考慮したうえで、直営診療施設の適正配置を検討する。   |   |
| 5   | 事務・事業評価の実施     | 総合計画後期基本計画の実施計画登載事業を対象に、必要性、効率性、有効性などの評価を行い、評価結果を次年度以降の施策内容や予算に的確に反映する見直しを毎年継続し、後期基本計画の進捗管理を図ります。  | 実      | →  | →  | →  | 評価実施       | —                | 企画政策課            | 80.0%  | 事務事業評価を、「内部評価」として部分的に実施計画のローリング作業に組み入れることは、行政評価そのものの色合いを薄めることになり、また、評価方法、作業量、活用方法などの面で課題があることから、平成24年度から「事務・事業評価」と「実施計画ローリング作業」は切り離すこととし、総合計画達成度報告において、事務事業評価を兼ねて検証を行うこととした。  |  | 実施中     | 80.0%    | 【経過】<br>平成23年度 総合計画実施計画(行政内部)の評価。<br>平成24年度 総合計画達成度報告において、事務事業評価を兼ねて検証を実施。<br>平成25年度 総合計画達成度報告において、事務事業評価を兼ねて検証を実施。<br>平成26年度 総合計画達成度報告において、事務事業評価を兼ねて検証を実施。<br>平成27年度 総合計画達成度報告において、事務事業評価を兼ねて検証を実施。  | B  | 総合計画達成度報告(行政内部評価)において、事務事業評価を兼ねて検証を実施した。   | 第二次総合計画の達成度報告において、主要な事務・事業について、評価、検証を実施する。   |   |

| No. | 実施事項             | 取組内容  | スケジュール     |    |    |    |           | 成果指標  | 目標値    | 担当課       | 平成27年度実績  |  |         | 5年間の取組現況   |  |  | 成果検証  |  | 今後の取組方針 |
|-----|------------------|---|------------|----|----|----|-----------|-------|--------|-----------|---|--|---------|--|--|--|---|--|---------|
|     |                  |   | 23         | 24 | 25 | 26 | 27        |       |        |           | 達成率   | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分   | 達成率  | 説明   | 成果区分  | 総合的な成果の説明  |         |
| 6   | 施策評価導入の検討・実施     | 「事務・事業評価」に対する職員の理解を深め、定着化を図りながら、施策や事務・事業に対する資源配分の「選択と集中」を進める仕組みとして、施策評価の導入を検討し、実施します。また、市民アンケートによる市民ニーズの的確な把握や都市行政評価ネットワーク会議による客観的な外部評価を活用した施策評価を検討し、実施します。           | 検討         | 実施 | 実施 | 実施 | 実施        | 評価実施  | —      | 総務課・企画政策課 | 80.0%   | 平成27年度から本格実施した②外部評価について、今後の実施方法について検討を行った。<br>《3つの視点からなる多面的な施策評価制度》<br>①行政内部評価(行政内部の評価)<br>総合計画後期基本計画「達成度報告」による。<br>②外部評価(市民の視点による評価)<br>第二次総合計画及び地方版総合戦略の策定に伴い、今後の評価実施方法について、検討を行った。<br>③他市との比較による評価<br>未実施(活用していた上信越越境地域研究会による比較評価が未実施)<br><br>【達成率】 本格実施 …… 80% | 実施中     | 80.0%  | 【経過】<br>平成23年度 事務事業評価(行政内部の評価)の実施<br>平成24年度 行政評価制度の検討、構築<br>平成25年度 行政評価制度の試行<br>(①行政内部評価、②外部評価、③他市との比較による評価)<br>平成26年度 行政評価制度の本格実施<br>(①行政内部評価、②外部評価、③他市との比較による評価)<br>平成27年度 行政評価制度の検証・見直し(行政内部評価) | B  | 平成25年度から行政評価制度(①行政内部評価、②外部評価、③他市との比較による評価)を試行し、4施策の外部評価を実施した。平成26年度には、行政評価制度を本格実施し、4施策について外部評価を行った。           | 平成27年度に「第二次十日町市総合計画」及び地方創生・人口減少対策に特化した計画である「十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。引き続き、総合計画の内部評価を実施するとともに、国から求められている総合戦略の外部評価を実施するにあたり、「選択と集中」の観点からより良い評価制度の構築を行う。 |         |
| 7   | 組織・機構の定期的な見直し    | 前年度実施した組織・機構改革の状況について、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上の観点から総合的な検証・検討を毎年度継続して実施します。   | 実施         | 実施 | 実施 | 実施 | 組織構成の見直し  | 毎年度実施 | 総務課    | 10.0%     | 職員数500人体制の実現に向けて組織のスリム化を進めた。<br><br>【部局課室の異動状況】<br>(議会事務局及び市の全執行機関)<br>・平成26年度 部局9 課室34 計43<br>・平成27年度 部局9 課室33 計42<br>・差引 Δ1(累計Δ4)(※係の削減数は2係)<br><br>【達成率】<br>部局課室数1減=10.0%                            | 実施中  | 10.0%   | 職員数500人体制の実現に向けて組織のスリム化を進めた。<br><br>【部局課室の異動状況(議会事務局及び市の全執行機関)】<br>平成23年度 部局9 課室34 計43<br>平成24年度 部局9 課室33 計42(累計Δ1)<br>平成25年度 部局9 課室34 計43(累計±0)※係の削減数4係<br>平成26年度 部局9 課室34 計43(累計±0)※係の削減数1係<br>平成27年度 部局9 課室33 計42(累計Δ1)※係の削減数2係                                   | B  | 新規事業等の実施により課室の削減については、目標値を達成には至らなかったものの、職員数500人体制の実現に取り組み、平成27年4月1日現在の職員数513人(うち再任用職員10人)となり、職員500人体制はほぼ実現された。   | 職員数500人体制を維持し、引き続き効率的な行政運営と市民サービス向上を目指して、組織や業務の見直しを進める。   |  |         |
| 8   | 本庁・支所の機能見直し      | 定員適正化に向けた職員の削減方針を踏まえて、本庁は関連業務やスタッフを集約して総合調整機能の強化を図り、支所は窓口サービス、地域振興などに特化した機能分担をより一層進めることにより、本庁と支所の連携による効率的な事務処理と市民サービスの維持向上を図ります。                                      | 実施         | 実施 | 実施 | 実施 | 機能分担の見直し  | 毎年度実施 | 総務課    | 30.0%     | 引き続き、本庁においては総合調整機能を、支所においては窓口サービス、地域振興などの機能を維持し、事務事業分担の適正化に取り組んだ。また、経験知識を有する定年退職職員の再任用者を支所長に任命することにより、支所機能の維持向上を図った。  | 実施中  | 30.0%   | 本庁においては総合調整機能を、支所においては窓口サービス、地域振興などの機能を維持し、事務事業の分担の適正化に取り組んだ。<br><br>【経過】<br>平成23年度 支所の窓口サービスへの集中を図るため、市民係を新設し環境衛生業務を地域振興課に移管。支所管内の観光イベント業務の委託を進め、商工振興課を地域振興係に統合。<br><br>平成24年度 継続実施<br>平成25年度 再任用職員の活用による支所機能維持向上を検討<br>平成26年度 再任用職員を支所長に任命し、支所機能を向上<br>平成27年度 継続実施 | B  | 支所は、市民に密着したサービス機能と地域振興部門の維持を図るとともに、建設等の技術部門の強化を図るため、専門的かつ高度な業務を中心に本庁課又は松代支所への集約を進めた。   | 引き続き、本庁と支所の事務上の分担の適正に取り組む。  |  |         |
| 9   | 給食単独調理校のセンター化    | ①十日町小学校は、改築に伴って平成25年度以降は自校給食から中央学校給食センターからの配送に移行します。<br>②松代・松之山地域に共同調理場を設置予定であり、松代地域の4小・中学校は平成26年度から実施し、松之山地域の4小・中学校は統合の状況により、給食センターからの調理・配送へ移行します。                   | ①検討<br>②検討 | 実施 | 実施 | 実施 | センター移行学校数 | 5校    | 学校教育課  | 66.7%     | 十日町小学校(及びふれあいの丘支援学校)、松代小学校、松代中学校については予定通り学校給食センターからの配送を実施済。<br>松之山小学校、松之山中学校については中学校の移設に伴い、センターからの配送は小学校が平成28年度から、中学校は平成29年度からに変更した。<br><br>【達成率】<br>4校(十日町小、ふれあい、松代小、松代中)÷6校(左の4校のほか、松之山小及び松之山中)=66.7% | 実施中  | 66.7%   | 十日町小学校、松代小学校、松代中学校については予定通り学校給食センターからの配送を開始。松之山小学校、松之山中学校については中学校の移設に伴い、センターからの配送は小学校が平成28年度から、中学校は平成29年度からに変更した。<br><br>【経過】<br>平成24年度 十日町市小学校(中央学校給食センターから配送開始)<br>平成25年度 松代小学校(中央学校給食センターから配送)<br>平成26年度 松代小学校、松代中学校(松代学校給食センターから配送)                              | B  | 6校中4校で学校給食センターからの配送へ移行し、残りの2校についてもセンター化への準備は概ね完了している。  | 残りの自校給食校についても施設の老朽化が進んでいることから、引き続き給食センターへの移行を進める。   |  |         |
| 10  | 公立保育所の民営化        | 平成22年11月に検討委員会から提出された「公立保育園の統廃合及び民営化に関する提言書」を踏まえ、平成23年4月に「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画(案)」を策定し、保育所の民営化を推進します。<br>*検討対象施設: 上野保育園   | 検討         | 実施 | 実施 | 実施 | 民営化施設数    | 1施設   | 子育て支援課 | 100.0%    | 平成23年10月に策定された「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」に基づき上野保育園を民営化した。計画より1年遅れたが、平成27年度より社会福祉法人十日町福祉会に移管した。<br><br>【達成率】<br>民営化施設数 1施設=達成(100%)   | 実施済  | 100.0%  | 上野保育園を民営化した。<br><br>【経過】<br>平成25年度 保護者、地域説明会、移管先プロポーザル実施<br>平成26年度 三者協議会実施、引継保育実施、上野保育園閉園式<br>平成27年度 民営化 ⇒目標達成   | A  | 平成27年度に民営化し、1年が経過したが順調に運営されている。<br>上野保育園の保護者に民営化後のアンケートを実施したところ、民営化したことについて、満足・ほぼ満足42%、どちらとも言えない33%、やや不満・不満10%、不明・未記入15%という結果であり、おおむね肯定的にとらえていることが分かった。            | 平成28年3月に策定した「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」(第2次実施計画)に基づき、平成30年度の中里なかよし保育園、松代保育園の民営化、および平成32年度の千手保育園、水沢保育園の民営化を推し進めて行く。 |  |         |
| 11  | ① 集落センター等集会所の民営化 | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>*検討対象施設(十日町地域集会所等条例該当施設)<br>*市之沢・中在家集会所、姿グリーンセンター、魚野田川活性化施設(よんたんご)、新屋敷ふれあいセンター 計4施設 | 検討         | 実施 | 実施 | 実施 | 移管施設割合    | 100%  | 農林課    | 80.0%     | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。   | 実施中  | 80.0%   | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のままでも恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。  | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定) | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。                          |  |         |
| 11  | ② 集落センター等集会所の民営化 | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>*検討対象施設(十日町地域集会所等条例該当施設)<br>*吉田山谷集会所、ふるさと会館 計2施設                                    | 検討         | 実施 | 実施 | 実施 | 移管施設割合    | 100%  | 企画政策課  | 80.0%     | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。   | 実施中  | 80.0%   | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のままでも恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。  | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定) | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。                          |  |         |
| 11  | ③ 集落センター等集会所の民営化 | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>*検討対象施設(十日町地域集会所等条例該当施設)<br>*岩野管理センター、美佐島地区管理センター、枯木又地区管理センター、珠川地区管理センター 計4施設       | 検討         | 実施 | 実施 | 実施 | 移管施設割合    | 100%  | 建設課    | 80.0%     | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。   | 実施中  | 80.0%   | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のままでも恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。  | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定) | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。                          |  |         |

| No. | 実施事項                     | 取組内容  | スケジュール |    |    |    |    | 成果指標 | 目標値        | 担当課    | 平成27年度実績   |       |         | 5年間の取組現況 |   |    | 成果検証  |  | 今後の取組方針 |
|-----|--------------------------|---|--------|----|----|----|----|------|------------|--------|--|-------|---------|----------|---|----|---|--|---------|
|     |                          |   | 23     | 24 | 25 | 26 | 27 |      |            |        | 達成率  | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率   | 説明 | 成果区分  | 総合的な成果の説明  |         |
| 11④ | 集落センター等集会所の民営化④          | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>・検討対象施設(十日町市地域集会所等条例該当施設)<br>・川西地域集会所施設 2施設   | 検討     | →  | →  | 実施 | →  | 100% | 川西支所地域振興課  | 80.0%  | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。  |       | 実施中     | 80.0%    | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のみならず恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。   | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定)                                      | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。   |         |
| 11⑤ | 集落センター等集会所の民営化⑤          | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>・検討対象施設(十日町市地域集会所等条例該当施設)<br>・松代地域集会所施設 32施設  | 検討     | →  | →  | 実施 | →  | 100% | 松代支所地域振興課  | 80.0%  | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。  |       | 実施中     | 80.0%    | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のみならず恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。   | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定)                                      | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。   |         |
| 11⑥ | 集落センター等集会所の民営化⑥          | 施設の利用実態等が各町内・集落等の公民館・集会所的なものなど、地域性が極めて高い市有施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します。<br>・検討対象施設(十日町市地域集会所等条例該当施設)<br>・松之山地域集会所施設 30施設 | 検討     | →  | →  | 実施 | →  | 100% | 松之山支所地域振興課 | 80.0%  | 市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を条例にて定める準備を進めた(条例は平成28年度に制定)。  |       | 実施中     | 80.0%    | 平成25年度に市内全体で市有地域集会所の民営化(使用集落等への移管)を検討した。現状を鑑み、市有施設のみならず恒常的な維持管理(経費負担含む)を地域が担うことを民営化の達成基準とする視点を取り入れた。<br>この協議結果に基づき、市有集会所は引き続き市が所有する。ただし、施設修繕等の際には、利用集落から分担金の徴収することで、住民に一定の負担を求める制度を創設し、行政負担の軽減を図ることで実質的な民営化を推進した。   | B  | 当初の目標であった施設の所有を移管することから、経費負担を含めた維持管理を地元へ移管することへの方向性を定めることで、実質的な民営化を進めることとした。その上で、市有施設修繕時に受益者から徴収する分担金を定め、地域有の施設修繕時の補助金の差額と同等とすることで、行政負担の軽減を図る準備ができた。(条例は平成28年度に制定)                                      | 市有集会所の修繕に係る分担金の条例を定め、地域有集会所との経費負担を統一する。さらに、全市内の集会所の実態を調査し、維持管理料の統一化や修繕時の程度の基準を明確にする。   |         |
| 12  | 市道のパトロール・簡易補修の民間委託の検討・実施 | 市道の定期パトロール及び簡易的な補修作業を民間業者に委託し、より効率的で効果的な道路維持管理業務を推進します。<br>委託内容や委託期間などを検討し、試行を含めて段階的に実施します。                                     | 検討・試行  | 実施 | →  | →  | →  | 100% | 建設課        | 100.0% | これまで、3月～12月の期間については、月1回程度の道路パトロールを市内の舗装会社に委託してきた。(市道延長約1,200km)<br>平成27年度は、これに加え、1～2月間も、除雪業者に対し、除雪作業と併せての道路パトの協力要請を行い、制度の拡充を図った。<br>【達成率】<br>12ヶ月/12ヶ月=100%  |       | 実施済     | 100.0%   | 市道の定期パトロール及び、パトロール時に発見された軽微な損傷箇所の補修作業を民間業者に委託した。<br>【経過】<br>平成23年度 検討および試行<br>平成24年度 実施<br>平成25年度 継続実施<br>平成26年度 継続実施<br>平成27年度 継続実施(冬季1～2月のパトを除雪業者に委託)   | A  | 道路パトロールの定期化により、修繕に至るまでの時間が短縮され、交通安全の観点からも一定の効果があった。<br>ただし、除雪業者が合わせて行うパトロールについては、作業が煩雑となり除雪作業の支障になるとの相談も受けたため、今後改善策を講じる必要がある。<br>冬季2か月については、除雪業者への協力を継続しながら、匠掲示板等を活用して職員への協力要請を行うなど、多方面に渡っての検討を行うものとする。 | 平成28年度からは、3月から12月までの期間が短縮され、交通安全の観点からも一定の効果があった。<br>ただし、除雪業者が合わせて行うパトロールについては、作業が煩雑となり除雪作業の支障になるとの相談も受けたため、今後改善策を講じる必要がある。<br>冬季2か月については、除雪業者への協力を継続しながら、匠掲示板等を活用して職員への協力要請を行うなど、多方面に渡っての検討を行うものとする。 |         |
| 13① | 保育所給食・学校給食調理業務の民間委託の推進   | ①保育所<br>保育所の民営化や保育施設の統合・廃止を踏まえて、給食調理業務についても民間委託の導入を検討し実施することにより、効率化を図ります。   | 検討     | →  | →  | →  | →  | 2施設  | 子育て支援課     | 100.0% | 調理室の整備状況から委託可能な松代・松之山保育園において、1年前倒しで平成24年度から給食に委託し、民間委託を実施している。<br>【成果額】<br>・松代・松之山給食調理経費 15,647千円(H23実績)<br>(内訳)給食調理員人件費10,964千円、臨職資金4,286千円、需用費330千円、役員費67千円<br>・委託料 10,832千円(H27実績)<br>・差引 15,647千円-10,832千円=4,815千円   | 4,815 | 実施済     | 100.0%   | 【経過】<br>平成23年度 松代保育園・松之山保育園の委託化検討<br>平成24年度 委託化実施 成果額 4,272千円(目標達成)<br>平成25年度 民間委託継続 成果額 4,651千円<br>平成26年度 民間委託継続 成果額 4,319千円<br>平成27年度 民間委託継続 成果額 4,815千円(成果額合計 18,057千円)  | S  | 計画より1年前倒しで委託化できた。<br>委託前と比べると人件費ベースで毎年400万円以上の経費削減ができています。  | 平成29年度に西保育園の新築工事が完了し、今後高山保育園の改築工事も予定されていることから、それぞれ工事後に給食調理業務の民営化を進めたい。   |         |
| 13② | 保育所給食・学校給食調理業務の民間委託の推進   | ②学校<br>平成26年度に新設する松代地域の共同調理場では、当初は調理・配送業務を直営で実施し、その後平成28年度を目標として民間委託へ移行します。   | 検討     | →  | →  | →  | 準備 | 1施設  | 学校教育課      | 100.0% | 平成27年度中に委託業者の選定が完了し、平成28年度より委託を開始する。<br>【達成率】<br>1センター÷1センター=100%<br>※平成28年度民間委託移行準備完了   |       | 実施済     | 100.0%   | 【経過】<br>平成25年度 給食センター完成<br>平成26年度 直営で調理、配送業務を実施。<br>平成27年度 直営で調理、配送業務を実施。委託業者の選定(平成28年度 民間委託開始)   | B  | 平成26年度に予定通り給食センターの運営を開始した。<br>平成27年度には委託業者の選定を行い、平成28年度から民間委託への移行準備が整った。  | 市内の給食センターは平成28年度を持ってすべて民間委託となる。<br>今後はすべての施設において安全かつ安定した運営が行えるよう、管理、監督してゆく。  |         |
| 14  | スクールバス運行業務の民間委託の推進       | 現在市が直営で運行しているスクールバス路線について、他の路線と同様にNPO法人や類似業務を行う企業などへの運行業務委託を一層推進し、効率化を図ります。   | 検討     | →  | →  | →  | →  | 100% | 教育総務課      | 91.9%  | 平成25年度時点で総務課運転手が各種送迎業務のほかに対応できるスクールバス運行路線以外はすべて委託済みである。総務課による運転手体制の見直しを整う平成28年度より委託化を推進する。<br>【達成率の根拠】<br>34路線(直営以外の路線数)÷37路線(全路線)=91.9%<br>【成果額】<br>◆事業量(7,908千円)…… A<br>・H24から実施した路線(継続) 7,300千円×0.5人×2路線=7,300千円<br>・H25から実施した路線(継続) 7,300千円×4か月/12か月×2H/8H=608千円<br>◆委託料(3,866千円)…… B<br>◆成果額(4,042千円:A-B) | 4,042 | 実施中     | 91.9%    | 【達成率経過】<br>平成23年度 34路線(直営以外路線)÷39路線(全路線)=87.18%<br>平成24年度 35路線(直営以外路線)÷38路線(全路線)=92.1%(成果額3,635千円)<br>平成25年度 35.3路線(直営以外路線)÷38路線(全路線)=93.2%(成果額4,042千円)<br>※小数点以下は委託期間比<br>平成26年度 34路線(直営以外路線)÷37路線(全路線)=91.9%(成果額4,042千円)<br>平成27年度 34路線(直営以外路線)÷37路線(全路線)=91.9%(成果額4,042千円)<br>成果額合計 15,761千円 | B  | 委託化可能な路線は委託化を進め、総務課運転手が各種送迎業務のほかに対応できるスクールバス運行路線以外はすべて委託化を図った。  | 総務課運転手の人員体制に合わせて委託化を進めていく。   |         |
| 15  | 広報編集業務の民間委託の実施           | 「市報とおかまち」の編集業務の一部を民間の印刷請負業者に委託します。  | 実施     | →  | →  | →  | →  | →    | 企画政策課      | 100.0% | 平成23・24年度は、受託業者への印刷請負業務に、市への編集作業員派遣業務を加え、編集業務の民間委託を進めた。<br>平成25年度から職員の編集作業スキルの向上に伴い、編集作業員派遣業務を廃止し、編集業務のみ民間委託は継続している。<br>【達成率】 100%<br>【成果額】<br>・人件費 20,329円(H22実績)-9,323千円(H27実績)=11,006千円…A<br>・委託料 14,356円(H22実績)-16,832千円(H27実績)=▲2,476千円…B<br>・成果額 11,006千円(A)-2,476千円(B)=8,530千円                          | 8,530 | 実施済     | 100.0%   | 【経過】<br>平成23、24年度 受託業者への印刷請負業務及び編集作業員派遣業務を委託。(成果額 9,677千円)※2か年合計<br>平成25年度～ 編集作業員派遣業務を廃止し、編集業務のみ民間委託。(成果額 29,433千円)※3か年合計<br>成果額合計 39,110千円   | A  | 受託業者からの編集作業員派遣により、職員の編集作業スキルを高めることにつながった。<br>また、編集作業の効率化により、現在の職員体制内でも大きな負担を増すことなく編集作業を進められることとなった。   | 編集業務の民間委託を継続しながら、担当職員のスキルを高め、編集に関する効率性を向上する。   |         |

| No. | 実施事項              | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |                    | 成果指標         | 目標値        | 担当課    | 平成27年度実績  |       |         | 5年間の取組状況 |  |    | 成果検証  |  | 今後の取組方針 |
|-----|-------------------|--|--------|----|----|----|--------------------|--------------|------------|--------|---|-------|---------|----------|--|----|---|--|---------|
|     |                   |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27                 |              |            |        | 達成率   | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率  | 説明 | 成果区分  | 総合的な成果の説明  |         |
| 16  | 指定管理者制度導入済み施設の再指定 | 現在指定管理者制度を導入済み施設の指定管理者選定方針において、「指定管理者導入の検討を要する」と区分された市の施設について、市民サービス向上、維持管理経費削減の観点から導入の可否を検討し、導入すべき施設については早期に導入を図ります。<br>①検討対象施設：情報館   | 再指定    | —  | —  | —  | 再指定の割合             | 100%         | 財政課        | 94.1%  | 平成27年度4月1日現在の指定管理施設数は64施設で、このうち21施設が平成28年3月31日に指定管理期間が満了となり、このうち16施設について再指定を行った。なお、指定管理を廃止した5施設のうち4施設については施設の休止に伴うものとなっている。<br>【達成率】<br>16施設(再指定)÷(21施設-4施設)(期間満了)=94.1%  | —     | 実施中     | 92.6%    | 休廃止施設を除き、期間満了後も公募等による再指定を前提とした施設管理を検討、実施している。<br><br>平成23年度 33施設(再指定)÷36施設(期間満了)=91.7%<br>平成24年度 1施設(再指定)÷1施設(期間満了)=100.0%<br>平成25年度 3施設(再指定)÷3施設(期間満了)=100.0%<br>平成26年度 35施設(再指定)÷38施設(期間満了)=92.1%<br>平成27年度 16施設(再指定)÷17施設(期間満了)=94.1%<br>延べ 88施設(再指定)÷95施設(期間満了)=92.6%                              | B  | 応募のなかった施設等を除き、基本的には再指定による管理運営を実施できている。指定管理者によるサービスの拡大を行っている施設や再指定時に管理委託料が減少した施設もあり、一定の効果が表れている。   | 効率的な管理運営と市民サービス向上の観点から実績を検証し、効果のある施設について引き続き民間の管理者を指定していく。   |         |
| 17  | ① 指定管理者制度導入の検討    | 平成17年財政課策定の「公の施設の指定管理者選定方針」において、「指定管理者導入の検討を要する」と区分された市の施設について、市民サービス向上、維持管理経費削減の観点から導入の可否を検討し、導入すべき施設については早期に導入を図ります。<br>①検討対象施設：情報館  | 検討     | 実施 | —  | —  | 新規導入施設             | 22施設(所管1施設)  | 生涯学習課(情報館) | 100.0% | 平成24年度に導入した指定管理も4年目に入り、指定管理者も地域の実情に合わせたきめ細かなサービスや事業を展開している。27年度からは分室の充実に重点を置いた結果、分室の貸出点数が前年比で約19%増加、情報館と分室を併せて4%増加といった成果が表れた。<br>【達成率】<br>1施設(実績)÷1施設(目標値)=100%<br>【成果額】<br>◆事業量(74,868千円:H23実績)……A<br>=14,600千円(正職員2人)+1,212千円(臨時1人)+59,056千円(H23維持管理費)<br>◆委託料(75,677千円)……B<br>◆成果額 ▲809千円(A-B) | -809  | 実施済     | 100.0%   | 平成24年度～らいぶフォーラムを指定管理者とした。(平成26年2月に「特定非営利法人らいぶフォーラム」となる)<br><br>【成果額の推移】(H23年度実績-指定管理委託料)<br>平成24年度 8,505千円<br>平成25年度 5,084千円<br>平成26年度 3,310千円<br>平成27年度 ▲809千円 成果額合計 16,090千円   | A  | 指定管理を平成24年度に導入して4年目となり、指定管理者もサービスや事業に創意工夫を凝らして運営を行っている。25年度からは開館日・開館時間を拡大し、一層の利用者増・資料貸出点数の増加に努めてきた。この間、主催事業やテーマ圖書の設置も県内トップクラスの開催数となっている。27年度の貸出点数は導入前の23年度に比べて30%増加し、大きな成果を上げた。 | 引き続き図書サービス業務受託者から、図書館員としての資質を高めながら、民間ならではの発想や手法により地域全体の図書館サービスや各種事業を充実させる。さらに、平成28年4月に策定した「十日町市子ども読書活動推進計画」実施にあたり、主要な取組み主体としての役割を担う。 |         |
| 17  | ② 指定管理者制度導入の検討    | 平成17年財政課策定の「公の施設の指定管理者選定方針」において、「指定管理者導入の検討を要する」と区分された市の施設について、市民サービス向上、維持管理経費削減の観点から導入の可否を検討し、導入すべき施設については早期に導入を図ります。<br>②検討対象施設<br>・十日町：当間多目的グラウンド、吉田クロカンコース、吉田クロカンハウス<br>・川西：川西総合体育館、庚塚運動場、橋運動場<br>・中里：高道山体育館、中里グラウンド、中里体育館<br>・松代：松代クロカンコース、松代グラウンド、松代総合体育館<br>・松之山：松之山体育館、松之山グラウンド、松之山クロカンコース、松之山テニスコート | 検討     | 実施 | —  | —  | 新規導入施設             | 22施設(所管16施設) | スポーツ振興課    | 20.0%  | 26年4月から川西総合体育館、庚塚野球場、橋運動場に指定管理者制度を導入している。また、平成28年4月から中里体育館、中里グラウンドの2施設に指定管理者制度を導入する。<br><br>【達成率】<br>3施設(実績)÷15施設(目標値)=20.0%<br>※1施設(高道山体育館)については、所管課が変更となり市で利用しているため、対象外とした。<br>【成果額】<br>◆事業量(20,769千円)……A<br>=施設収支16,389千円(H25)+(7,300千円(正職員1人)×0.6)<br>◆委託料(15,472千円)……B<br>◆成果額 5,297千円(A-B)  | 5,297 | 実施中     | 20.0%    | 【経過】<br>平成23～25年度<br>16施設について、指定管理者制度の導入を検討<br>平成26年度(成果額 5,608千円)<br>3施設(川西総合体育館、庚塚野球場、橋運動場)に導入<br>平成27年度(成果額 5,297千円)<br>2施設(中里体育館、中里グラウンド)について、平成28年度からの導入について調整<br><br>成果額合計 10,905千円  | B  | 15施設中3施設において指定管理者制度を導入し、さらに平成28年度から制度を導入する2施設について調整を行っており、順調に進んだと評価している。<br>また、その他に3施設の管理委託も今後の指定管理制度導入を見据えているものの、松代、松之山の施設については指定管理者の候補が見つからない状況である。                           | 現在、管理委託を行っている3施設について、指定管理者制度の導入について検討を進める。<br>その他の施設についても引き続き、指定管理者制度の導入を図りたいと考えているが、利用率、利用者数を考えると松代、松之山地域の施設への導入は難しい状況である。          |         |
| 17  | ③ 指定管理者制度導入の検討    | 平成17年財政課策定の「公の施設の指定管理者選定方針」において、「指定管理者導入の検討を要する」と区分された市の施設について、市民サービス向上、維持管理経費削減の観点から導入の可否を検討し、導入すべき施設については早期に導入を図ります。<br>③検討対象施設<br>・中里：光永館、よーへり、重地大池自然観察広場、清田山キャンプ場  | 検討     | 実施 | —  | —  | 新規導入施設             | 22施設(所管4施設)  | 中里支所地域振興課  | 0.0%   | 光永館、よーへりは今後廃止する施設とし、重地大池自然観察広場、清田山キャンプ場は指定管理者制度に移行する方針を決定した。  | 0     | 実施中     | 0.0%     | 検討対象4施設について、指定管理者制度移行への検討を行った。<br><br>【経過】<br>平成23年度 指定管理者制度移行への検討を行った。<br>平成24年度 継続実施<br>平成25年度 継続実施<br>平成26年度 継続実施<br>平成27年度 方針決定(4施設中2施設を廃止し、2施設に指定管理者制度を導入する方針)  | C  | 検討対象4施設について、今後の管理方針を決定した(4施設中2施設を廃止し、2施設に指定管理者制度を導入する。)   | 平成28年度に観光施設運営調査委託事業を行い、重地大池自然観察広場、清田山キャンプ場の2施設について、平成29年度からの指定管理者制度導入を検討する。  |         |
| 17  | ④ 指定管理者制度導入の検討    | 平成17年財政課策定の「公の施設の指定管理者選定方針」において、「指定管理者導入の検討を要する」と区分された市の施設について、市民サービス向上、維持管理経費削減の観点から導入の可否を検討し、導入すべき施設については早期に導入を図ります。<br>④検討対象施設<br>・松之山：高齢者憩いの家  | 検討     | 実施 | —  | —  | 新規導入施設             | 22施設(所管1施設)  | 松之山支所市民課   | 0.0%   | 施設改築が平成25年12月に終了し、平成26年度の通常営業により、年間の維持管理経費が判明したことから、地域内の温泉施設の指定管理者と協議を開始した。   | 0     | 実施中     | 0.0%     | 【経過】<br>平成24、25年度 老朽化した施設の改築を実施。<br>平成26年度 改築後の通常営業により、指定管理者制度導入に必要な年間の管理経費が判明。<br>平成27年度 指定管理者制度導入に向けて、地域内の温泉施設指定管理者と協議を実施。   | C  | 平成25年度に施設の改築が終わり、通常営業により管理経費が判明したことから、地域内の温泉施設の指定管理者と協議を進める。  | 定管理者制度の導入に向けて、引き続き、地域内の温泉施設の指定管理者との協議を進める。   |         |
| 18  | 専門研修(階層別、分野別)の実施  | 職員の自己啓発を効果的に行い、専門知識の習得など幅広い行政能力の向上を図るため、効果的、効率的な研修の機会を確保していきます。  | 実施     | —  | —  | —  | 全職員数に対する研修受講職員数の割合 | 毎年度30%以上     | 総務課        | 100.0% | 市町村総合事務組合、自治研修所における階層別研修及び専門研修の実施、並びに当市の独自研修により、延べ290名が受講した。<br>【達成率】<br>H27実績290名÷総職員数514名=56.42%<br>56.42%÷30%(目標値)=188.1%⇒100%   | —     | 実施済     | 100.0%   | 【受講状況(受講者数/数職員数)】・【達成率】<br>平成23年度 101人/601人=16.81% 16.81%/目標30%=56.03%<br>平成24年度 617人/568人=108.63% 108.63%/目標30%=362.1%⇒100%<br>平成25年度 411人/546人=75.27% 75.27%/目標30%=250.9%⇒100%<br>平成26年度 308人/528人=58.33% 58.33%/目標30%=194.4%⇒100%<br>平成27年度 290人/514人=56.42% 56.42%/目標30%=188.1%⇒100%<br>※再任用職員数を含む | A  | 各年度において参加者数にばらつきがあるが、平成24年度以降は目標値を大きくクリアした。   | 今後も職員の専門知識の習得、能力開発及び意欲の向上のために専門研修を充実していく。  |         |
| 19  | 窓口対応接遇研修の実施       | 市民と最も身近に接する場としての市役所の窓口サービスにおいて、成果が直接市民の目に見える取組として、好感度の高い応対マナーを習得する接遇研修のより一層の充実を図ります。   | 実施     | —  | —  | —  | 研修受講職員割合           | 窓口担当職員100%   | 総務課        | 15.0%  | 課長補佐職以上及びマナーリーダーを対象に民間の研修会社から講師を招いて、接遇研修を実施した。<br>参加者101名<br><br>【達成率】<br>窓口担当職員の課長・課長補佐21名/窓口担当職員の正職員140名=15%  | —     | 実施済     | 43.0%    | 【実施状況】<br>平成23年度 実施せず(0%)<br>平成24年度 接遇研修実施、参加者204名(窓口担当全職員+各課2名程度)(100%)<br>平成25年度 ビジネスマナー研修実施、参加者136名(係長以上職員)(100%)<br>平成26年度 実施せず(0%)<br>平成27年度 接遇研修実施、参加者101名(課長補佐職以上+マナーリーダー)(15%)<br>延べ達成率((0%+100%+100%+0%+15%)÷5年)=43.0%  | B  | 年度によりばらつきがあるが、約2年間に1回は接遇研修等を開催し、目標値をほぼ達成できた。  | 来庁者等から職員の接遇を始めとしたマナーについて指摘を受けることが多いことから、職場内での好感度の高い応対マナーを習得し、接遇の向上を図るため、今後も接遇研修を実施していく。  |         |
| 20  | 国機関への派遣研修の実施      | 国機関などの高度な行政機関への派遣研修により、職員の専門的知識や幅広い見識を養い、課題解決や政策形成能力の向上を図ります。  | 実施     | —  | —  | —  | 派遣職員数              | 毎年度1人以上      | 総務課        | 100.0% | 平成23、24、25年度は経済産業省と環境省に、平成26年度は経済産業省と農林水産省に1人ずつ、計2人の職員を研修のために派遣し、前倒し実施したため26年度で完了した。<br>(達成率)<br>実績2人÷目標1人=200%⇒100%  | —     | 実施済     | 100.0%   | 国機関へ職員を研修派遣した。<br>平成23～25年度 経済産業省と環境省に1人ずつ、計2人派遣<br>平成26年度 経済産業省と農林水産省に1人ずつ、計2人派遣  | B  | 国機関へ研修派遣することにより、職員の専門的知識や幅広い見識を養うことができ、一定の効果が得られた。  | 職員500人体制の中で、より効果的・効率的な行政運営を推進するため、職員一人ひとりの能力をさらに引き出す必要があり、専門研修や自己啓発研修など研修を充実させる。   |         |

| No. | 実施事項             | 取組内容  | スケジュール |    |    |    |    | 成果指標               | 目標値                    | 担当課 | 平成27年度実績 |  |         | 5年間の取組現況 |        |   | 成果検証 |  | 今後の取組方針  |
|-----|------------------|---|--------|----|----|----|----|--------------------|------------------------|-----|----------|--|---------|----------|--------|---|------|--|--|
|     |                  |   | 23     | 24 | 25 | 26 | 27 |                    |                        |     | 達成率      | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率    | 説明  | 成果区分 | 総括的な成果の説明  |  |
| 21  | 新潟県との相互人事交流研修の実施 | 新潟県職員との相互人事交流研修では、原則として職員への公募制を採用して職員への引き出し、県内各自治体の情報などをとって地方分権時代にふさわしい職員の育成を図ります。  | 実施     | →  | →  | →  | →  | 派遣職員数              | 毎年度1人以上                | 総務課 | 100.0%   | 新潟県と職員1人の相互派遣交流研修を実施した。当市からの職員は、新潟県防災局防災企画課に、新潟県からの受入職員は、産業観光部産業政策課に配属し、行政職員としての一貫の資質向上を図った。(達成率)H27年実績1人÷目標1人=100%  | 549,346 | 実施済      | 100.0% | 毎年度、1人の相互派遣交流研修を実施した。<br>平成23年度 当市職員：県農林水産部農業総務課<br>受入職員：総務部企画政策課<br>平成24、25年度 当市職員：県産業労働観光部産業振興課<br>受入職員：産業観光部産業政策課<br>平成26、27年度 当市職員：県防災局防災企画課<br>受入職員：産業観光部産業政策課   | B    | 派遣職員は公募制を採用し、職員のやる気を引き出し、他自治体の職員と業務を遂行することにより、行政職員として資質の向上を図ることができ、一定の効果が得られている。                       | 引き続き、職員の能力向上、育成を図ることから継続実施する。  |
| 22  | 多様な人材の採用         | 行政サービスの維持、ノウハウの継承、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、新たな分権時代の到来に対応し、以前にも増して特色あるまちづくりを進めるため、嘱託職員や事務支援員などを活用し、採用年齢枠を広げて民間からの登用も視野に入れながら、計画的に多様な職員採用を実施します。                | 実施     | →  | →  | →  | →  | —                  | —                      | 総務課 | 50.0%    | 職員500人体制がほぼ達成されたため、退職者補充等として23名を採用した。また、特色あるまちづくりを進めるため、社会人経験者を含め、多様な人材を確保した。<br>【平成28年4月1日採用】<br>・一般事務上級 10名<br>・一般事務初級 7名<br>・学芸員 1名<br>・保健師 2名<br>・臨床心理士 1名<br>・管理栄養士 1名<br>・社会福祉士 1名   | 549,346 | 実施中      | 50.0%  | 【採用状況】<br>平成24年4月1日採用 6名<br>(一般事務上級(30歳未満)3名、保育士(30歳未満)3名)<br>平成25年4月1日採用 13名<br>(一般事務上級(30歳未満)3名、保育士(30歳未満)5名、土木技師(35歳未満)2名、保健師(30歳未満)2名、臨床心理士(41歳未満)1名)<br>平成26年4月1日採用 13名<br>(一般事務上級(30歳未満)5名、土木技師(35歳未満)2名、保健師(30歳未満)1名、管理栄養士(35歳未満)1名、保育士(30歳未満)4名)※事務支援員新規採用6名<br>平成27年4月1日採用 8名<br>(一般事務上級(30歳未満)5名、土木技師(35歳未満)2名、保育士(30歳未満)1名)<br>※事務支援員新規採用5名<br>平成28年4月1日採用 23名<br>(一般事務上級10名、一般事務初級7名、学芸員1名、保健師2名、臨床心理士1名、管理栄養士1名、社会福祉士1名) | C    | 職員500人体制の実現と行政サービスの維持を図るため、計画的な職員採用と嘱託職員や事務支援員等の活用を行った。また、特色あるまちづくりを進めるため、専門職や民間経験者の採用を行った。            | 職員500人体制を維持し、引き続き効率的な行政運営と市民サービスを行うため、計画的な採用を実施する。また、特色あるまちづくりを進めるため、試験区分や内容を検討し、社会人経験者を含めて多様な人材を確保する。 |
| 23  | 人事考課制度の継続実施      | 個々の職員の能力、実績を的確に把握するとともに、公正かつ客観的に評価し、任用などの処遇や人員配置、人材育成などに活用するため、「十日町市人事考課制度」に基づく評価を継続して実施します。  | 実施     | →  | →  | →  | →  | 評価実施職員の割合          | 100%                   | 総務課 | 100.0%   | 7月1日と12月1日を基準日として、基準日以前6か月間を対象とした期別評価を全職員を対象に行った。期別評価ごとに2次評価者は被評価者と人事育成を目的とした面接を実施した。また、期別評価結果は勤奨手当の支給率や昇任・昇格、異動等へ反映した。  | 549,346 | 実施済      | 100.0% | 毎年、7月1日と12月1日を基準日として、基準日以前6か月間を対象とした期別評価を全職員を対象に行い、評価結果を任用や人事配置、人材育成などに活用した。  | A    | 計画期間中、継続して人事考課を実施し、評価結果を任用などの処遇や人員配置、人材育成などに活用してきた。これにより、人材育成と制度の定着が図られた。                              | 今後も、国が求める目標管理制度の導入等の必要な改正を行いながら継続して実施する。   |
| 24  | 目標管理制度導入の検討・実施   | 第1次行政改革における重点改革プランの1項目として計画され、実施できずに現在に至っているもので、人材育成の観点から組織目標制度に取り組み、人事考課につながる個人目標管理制度へ発展させていきます。   | 実施     | →  | →  | →  | →  | —                  | —                      | 総務課 | 30.0%    | 目標管理制度の導入につなげられるよう、「面接カード」の運用を継続するとともに、平成28年度からの導入に向けた制度設計を行った。  | 549,346 | 未実施      | 30.0%  | 目標管理制度の導入につなげられるよう、「面接カード」の運用を継続して行い、28年度からの目標管理制度導入に向けた検討と制度設計を行った。  | C    | 27年度までの目標管理制度の導入には至らなかったが、28年度からの導入に向けた検討と制度設計を行った。  | 28年度から目標管理制度を導入し、一層の人材育成を図る。   |
| 25  | 職員提案制度の活性化       | 第1次行政改革における重点改革プランの1項目として計画され、平成18年に定めた「十日町市職員提案制度実施に関する規程」に基づくこれまでの取組を踏まえて、新たに制度化された「職員知恵出し会議」の活用や「職員提案枠」設定による予算確保の検討など、他の所属における取組と連携しながら、制度の活性化を図ります。 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 優秀提案数              | 毎年度3件以上                | 総務課 | 0.0%     | 「十日町市職員提案制度実施に関する規程」に基づく提案はなし。また、「職員知恵出し会議」の実施がなかったため、提案は0件だった。  | 549,346 | 実施中      | 66.7%  | 「十日町市職員提案制度実施に関する規程」に基づく提案は、グループウェア等で提案の呼び掛けを行った。平成23年度から平成26年度までは「職員知恵出し会議」を活用した。<br>【採択/提案件数】<br>平成23年度 3件/4件 達成率 100.0%<br>平成24年度 2件/3件 達成率 66.7%<br>平成25年度 3件/3件 達成率 100.0%<br>平成26年度 2件/3件 達成率 66.7%<br>平成27年度 0件 達成率 0%<br>延べ 10件/(15件(目標年3件))=66.7%  | C    | 「職員知恵出し会議」による提案は平成23年度から26年度の間で合計12件あり、10件が採択されたものの、「十日町市職員提案制度実施に関する規程」に基づく提案は平成23年度に不採択となった1件のみであった。 | 引き続き「十日町市職員提案制度実施に関する規程」に基づくこれまでの取組を踏まえ、他の所属における取組と連携しながら制度の活性化を図る。                                    |
| 26  | 定員適正化計画の進捗管理     | 本市における将来的な行政需要の動向を勘案しながら、定員適正化計画に基づいて本市にふさわしい職員数となるよう計画的に職員の削減を図ります。<br>H23.4.1現在:601人→H27.4.1現在:500人   | 実施     | →  | →  | →  | →  | ①職員数<br>②削減効果額(累計) | ①500人<br>②2,702百万円(累計) | 総務課 | 100.0%   | 【職員数の状況】<br>H27当初職員数 503人<br>H28当初職員数 496人 △7人<br>【人件費の状況】<br>●正職員：時間外勤務手当と退職手当を除く、全会計総人件費削減分(総人件費前年度差額ベース)<br>・金額 H23～27減分877,426千円<br>●臨時職員：H23以後に正職員の削減に伴って増額した臨時職員に係る経費<br>・金額 H23～27増分181,023千円<br>●再任用職員人件費：H27分46,837千円 H27.4.1:10人<br>●委託化した業務に係る人件費削減額(他の計画との重複分)<br>・No.14スクールバス委託分 7,908千円<br>・No.17①情報館指定管理導入分 14,600千円<br>・No.54上下水道料金徴収委託分 43,800千円<br>・No.13①保育所給食・学校給食調理業務の民間委託分 10,964千円<br>・No.15広報編集業務の民間委託分 11,006千円<br>・No.17②スポーツ施設指定管理導入分 4,380千円<br>計 92,658千円<br>【達成率】<br>①職員数<br>(601人(H23当初)-496人(H28当初))÷(601人(H23当初)-500人(目標))=103.96% ⇒100%<br>②削減効果額<br>2,111百万円(H27累計)÷2,702百万円(目標累計)=78.12%【成果額】<br>877,426千円-181,023千円-46,837千円-92,658千円=549,346千円 | 549,346 | 実施済      | 100.0% | 定員適正化計画に基づき、職員500人体制を実現した。<br>【職員数の推移】<br>平成22年当初 642人<br>平成23年当初 601人<br>平成24年当初 568人<br>平成25年当初 546人<br>平成26年当初 518人<br>平成27年当初 503人<br>平成28年当初 496人<br>【削減効果額】<br>平成23年度 233,331千円<br>平成24年度 354,639千円<br>平成25年度 506,202千円<br>平成26年度 467,309千円 (再任用職員雇用開始)<br>平成27年度 549,346千円<br>累計成果額 2,110,827千円  | A    | 人件費削減による成果額は、目標に達しなかったものの、定員適正化計画に基づき、計画的に職員の削減を図った。   | 今後は500人体制を維持し、より効率的・効果的な行政運営を推進する。   |

| No. | 実施事項   | 取組内容  | スケジュール |    |    |    |                      | 成果指標    | 目標値   | 担当課    | 平成27年度実績   |      |         | 5年間の取組現況 |  |    | 成果検証   |   | 今後の取組方針 |
|-----|--|---|--------|----|----|----|----------------------|---------|-------|--------|--|------|---------|----------|--|----|--|---|---------|
|     |  |   | 23     | 24 | 25 | 26 | 27                   |         |       |        | 達成率  | 実施内容 | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率  | 説明 | 成果区分   | 総合的な成果の説明   |         |
| 27  | 次期(第3次)定員適正化計画の策定  | 現行(第2次)の定員適正化計画の進捗状況を踏まえて、平成27年度までの改革期間内に次期(平成28年度以降)計画を策定し、定員適正化の取組を継続します。                               |        |    |    |    | 計画策定                 | —       | 総務課   | 100.0% | 平成28年度～32年度までの5年間においては、これまでの職員削減を中心とした定員適正化計画から、組織全体の要員に主眼を置いた「職員適正配置計画」を策定した。<br>【達成率】<br>計画策定完了=100.0%   |      | 実施済     | 100.0%   | 現行の計画の進捗管理を行い、5年ごとに計画を策定した。<br>平成23年度 第2次定員適正化計画を策定<br>平成24、25年度 第2次定員適正化計画の進捗管理<br>平成26年度 第2次定員適正化計画の進捗管理、次期計画の調査及び内部検討<br>平成27年度 職員適正配置計画を策定   | A  | 第2次定員適正化計画の目標値である職員500人体制をほぼ実現し、人件費の削減に取り組んだ。  | 職員適正配置計画では、第二次総合計画に基づくまちづくりの実現や市民サービス向上を図るためにも必要な職員を確保し、職員が働きやすい、また社会情勢の変化に対応できる体制づくりを進める。  |         |
| 28  | 電子化推進計画の策定   | 電子媒体による各種情報の提供や電子申告といった電子サービスの普及を見据え、導入予定のシステム開発及びシステム更新における共同化の検討など、課題を整理して効率的・効果的な電子化を進めるための推進計画を策定します。 | 実施     | —  | —  | —  | 計画策定                 | —       | 総務課   | 30.0%  | マイナンバー制度のスタートに伴い、国よりセキュリティ対策の強化対応を求められるなど、情報通信技術分野の環境が著しく変化をしており、定まった考え方で計画策定に向けた具体的な検討まで至らなかった。   |      | 未実施     | 30.0%    | 他市の事例などの情報収集の段階にとどまり、具体的な実績を挙げられなかった。  | D  | 他市の事例などの情報収集の段階にとどまり、具体的な実績を挙げられなかった。  | 費用対効果が明確に示しやすい分野である一方で、高い専門性、法令改正への迅速な対応等が伴うものもあるため、客観的な判断ができ、様々な情報を有するコンサルタント業者を入れることも念頭に置きながら、本市の実情に見合う電子化計画の策定の検討を行いたい。                                      |         |
| 29  | 市税等コンビニ収納の実施   | コンビニエンスストアにおける市税等の収納システムを導入して収納窓口と収納時間を拡充することにより、納税者に対する利便性の向上を図り、併せて収納率の向上を図ります。                         | 実施     | —  | —  | —  | 納付書発行件数に占めるコンビニ納付の割合 | 20%     | 税務課   | 100.0% | H27年度の調定に対する納期内納付の直納分(57,056期)のうち、コンビニ納付の占める割合は48.3%(27,540期)となり、昨年度より4.2%増加した。コンビニ納付の時間帯別利用件数においては、0時～9時が8.7%、9時～15時が48.9%、15時～24時が42.4%であった。<br>【達成率】・納付書発行件数に占めるコンビニ納付の割合<br>H27年度実績48.3%÷目標20.0%=241.5%⇒100% |      | 実施済     | 100.0%   | 平成23年度よりコンビニ納付を開始し、以後継続している。<br>平成27年1月からは収納代行業者を変更した。<br>【納付書発行数に占めるコンビニ納付の割合(実績)】<br>平成23年度 30.0% (目標20.0%) 達成率150.0% ⇒100%<br>平成24年度 35.2% (目標20.0%) 達成率176.0% ⇒100%<br>平成25年度 42.5% (目標20.0%) 達成率212.5% ⇒100%<br>平成26年度 44.1% (目標20.0%) 達成率220.5% ⇒100%<br>平成27年度 48.3% (目標20.0%) 達成率241.5% ⇒100%            | S  | 直納分に占めるコンビニ納付の割合が約5割となり、コンビニでの納付は定着したものと考えられる。時間帯別利用件数においては、金融機関営業時間外の15時～9時までの利用割合が5割を超えており、時間に縛られない納付が可能であることから、納税者の利便が図られている。また、督促状の発送枚数も大幅に減少し(H22年度23,174枚、H27年度16,123枚(△7,051枚))収納率の向上に寄与していると考えられる。 | 納税者に対する利便性と収納率の向上を図るため、新たな納付方法について情報収集や検討を行う。   |         |
| 30  | 市税等クレジットカードによる市税等の収納システムの導入して納付手続きを簡略化するなど、多様な収納方法を検討・実施することにより、自主納付者に対する利便性の向上を図り、併せて収納率の向上を図ります。 | 検討  | —      | 実施 | —  | —  | クレジットカード収納率          | 1.0%    | 総務課   |        |  |      |         |          | 平成24年度 費用対効果について協議のうえ、取組中止を決定。コンビニ収納を推進することとした。  |    |  | 取組を中止した。  |         |
| 31  | インターネット公売の検討・実施  | インターネットの普及に伴い、インターネットオークションシステムを活用して、市税等の滞納により差し押さえられた財産の公売を実施し、売却代金を市税等の滞納分に充当する仕組みの導入を検討し、環境が整い次第実施します。 | 検討     | —  | 実施 | —  | ネットオークション出品回数        | 年間2回    | 税務課   | 50.0%  | 動産差押えを実施し、インターネット公売により8品目を出品し5品目が落札された。<br>【達成率】<br>平成27年度実施回数1回÷計画回数2回=50.0%  | 72   | 実施済     | 83.3%    | 平成24年度から毎年動産のインターネット公売を実施した。(計画より1年前倒して実施)4年間で合計5回のインターネット公売を行い、全41品目を出品し内30品目が落札された。<br>【延べ実施回数における実績】<br>累計実施回数5回÷目標実施回数6回(H25～H27/年2回)=83.3%<br>【実績額(落札額)】<br>平成24年度 388千円(7品目中6品目落札)<br>平成25年度 374千円(12品目中7品目落札)<br>平成26年度 345千円(14品目中12品目落札)<br>平成27年度 72千円(8品目中5品目落札) 成果額合計 1,179千円                        | A  | 換価額は高額ではないが、市税へ充当することができ、滞納額を減らすことに一定の効果があった。<br>目標値の年間2回を達成できない年度もあったが、公売に関する情報を市報・ホームページに掲載することで、市民の納税意識を高めることができた。  | 今後も悪質な滞納者には動産差押えを行い、毎年インターネット公売を実施する。   |         |
| 32  | 証明等自動交付機の利用促進  | 市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、平成23年2月から稼働した自動交付機の利用促進と支所窓口における証明手続き等を効率的に改善します。また、コンビニへの自動交付機の導入についても検討します。        | 実施     | —  | —  | —  | 利用登録者数               | 15,000人 | 市民生活課 | 74.1%  | 平成28年2月で設置から5年が経過した自動交付機の利用登録を継続して促進してきた。<br>【達成率】<br>平成27年度末の登録者総数 11,108人(26年度末登録者10,258人、27年度中登録者850人)11,108人(実績)÷15,000人(目標値)=74.05%   |      | 実施中     | 74.1%    | 継続して自動交付機の利用促進を行った。<br>【登録者数の推移】<br>平成22年度末 1,093人<br>平成23年度末 3,849人(市職員への登録呼びかけ、地域団体への説明出向など)<br>平成24年度末 2,601人(印鑑登録簿への機能搭載の呼びかけ)<br>平成25年度末 1,598人<br>平成26年度末 1,117人(6月～市内7つの郵便局において証明書交付事業を開始)<br>平成27年度末 850人(コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス導入対応)<br>合計 11,108人   | B  | 目標値には届かなかったが、自動交付機の利便性は広く市民に浸透した。窓口閉鎖時間や休日でも証明書を受け取り、窓口より各50円安いことで、自動交付機利用者は拡大した。年間9,000件を超える発行数であり、その分が窓口の混雑緩和に成果を上げている。  | 平成28年6月から、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアから証明書を交付できるサービスを開始した。利用できる時間は、午前6時30分から午後11時まで(自動交付機は午前8時から午後8時まで)となっており、サービスが拡大された。今後はマイナンバーカードの普及促進も含め、コンビニ交付の利用促進を図っていく。 |         |
| 33  | 庶務管理システムの導入  | 市職員の人事・給与関係の膨大な事務処理に新たなシステムを導入し、出退勤や時間外勤務の管理、臨時職員の管理などをシステム化し、内部事務の効率化を図ります。                              | 実施     | —  | —  | —  | 出退勤・時間外勤務管理電子化職員の割合  | 87%     | 総務課   | 100.0% | 平成27年5月1日現在職員数517人(特別職3人、一般職514人) ※再任用職員数を含む<br>・庶務管理システムを使用できない職員12人(1人1台パソコンを設置していない小中学校(12)の職員)<br>【達成率】<br>平成27実施505人÷全職員517人=97.68%<br>97.68%/87%=112.3%⇒100%   |      | 実施済     | 100.0%   | 庶務管理システム導入の検討を行い、平成24年度より導入実施した。<br>【導入経過・達成率】<br>平成23年度 庶務管理システム導入の検討<br>平成24年度 実施職員数540人÷全職員数571人=94.57% 94.57%/87%=108.7%<br>平成25年度 実施職員数519人÷全職員数549人=94.54% 94.54%/87%=108.7%<br>平成26年度 実施職員数511人÷全職員数531人=96.23% 96.23%/87%=110.6%<br>平成27年度 実施職員数505人÷全職員数517人=97.68% 97.68%/87%=112.3%<br>※特別職、再任用職員数を含む | A  | 庶務管理システム導入は、目標値を上回る達成率となり、内部事務の効率化が図られた。   | システムの導入は概ね完了したが、時間外勤務の管理についてシステム運用していない部署(保育園等)の運用促進を図る。  |         |
| 34  | 文書決裁事務の電子化の検討  | 事務の効率化、高度化を目指して、ファイリングシステムの定着化を図りながら、新たな文書管理のあり方として公文書の電子化、文書決裁の電子化を検討します。                                | 検討     | —  | —  | —  | —                    | —       | 総務課   | 10.0%  | 電子化への移行の基盤となるファイリングシステムの全課導入が27年度に完了したことから、公文書の電子化、文書決裁の電子化に係る内部検討に着手した。先進自治体の事例等を参考にメリット・デメリットを探っている段階。   |      | 実施中     | 10.0%    | 公文書の電子化・文書決裁の電子化の基盤となるファイリングシステムの導入・定着化を図るとともに、電子化に係る内部検討に着手した。先進自治体の事例等を参考にメリット・デメリットを探っている段階であり、検討結果を報告するまでには至っていない。   | C  | 電子化への移行の基盤となるファイリングシステムの導入完了。電子化は検討段階であるが、方向性はおぼろげながら見えている。本市が導入した紙管理のファイリングシステムのメリットと電子化によるメリットはほぼ同一であること、電子化文書の見読性に難があるなど、電子化が事務効率化の唯一の方法とは言えない。   | ファイリングシステムの導入は完了したものの、維持管理に不徹底も散見されるため、維持管理に係る職員への意識啓発や指導を強化し、一層の定着化を図る。今後文書管理の適正化を進める中で、引き続き公文書・文書決裁の電子化の必要性も含めた検討を進めたい。                                       |         |
| 35  | 長期財政指針の策定・公表   | 中・長期的な展望に立って、健全かつ効率的で弾力的な財政運営が図られるよう、引き続き長期財政指針を毎年度見直しのうえ作成し、市民に分かりやすく公表します。                              | 実施     | —  | —  | —  | 長期財政指針の策定・公表         | 毎年度実施   | 財政課   | 100.0% | 平成27年度以降は、これまで見直しを立てにくかった長期財政指針ではなく、中期的(5年程度)の指針とし、より実状を反映したものを作成した。<br>【達成率】<br>作成し公表=100.0%  |      | 実施済     | 100.0%   | 平成26年度までは、総合計画後期基本計画の実施計画の財政指針として作成、公表してきたが、27年度は中期財政計画を作成し2月に市HPで公表した。  | A  | 平成27年度から中期財政計画の作成に切替えたことにより、5年間で、より実状を反映した計画づくりが可能となり、今後の財政見通しの把握がしやすくなった。   | 今後も引き続き中期財政計画の作成することで歳入歳出見込みを把握し、安定的な財政運営を進める。  |         |

| No. | 実施事項           | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |            | 成果指標        | 目標値     | 担当課    | 平成27年度実績  |   |         | 5年間の取組現況   |  |   | 成果検証   |   | 今後の取組方針 |
|-----|----------------|--|--------|----|----|----|------------|-------------|---------|--------|---|---|---------|--|--|---|--|---|---------|
|     |                |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27         |             |         |        | 達成率   | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分   | 達成率  | 説明  | 成果区分   | 総合的な成果の説明   |         |
| 36  | 予算・決算等財政資料の公表  | これまでも毎年度予算・決算等の財政状況を市の広報紙やホームページなどで公表してきましたが、他市等の事例を調査・研究し、当市の状況をより市民に分かりやすく公表できるよう、内容や時期等を検討し、実施します。                | 実施     | →  | →  | →  | →          | 経常収支比率      | 90.0%以下 | 財政課    | 44.0%   | 取組内容については、分かりやすい表現に努力するに留まる状況<br>平成27年度経常収支比率 92.8%<br>【達成率】<br>(95%(国ヒヤリング対象) - 92.8%)<br>÷ (95% - 90%(目標値)) = 44% | 実施中     | 44.0%  | 毎年度、歳出については施設の維持管理に係る費用など、人件費以外も含めた全般的な経常的経費の削減に努めているものの、物件費や公債費、繰出金などの経常一般経費総額が増加傾向にあるため、経常収支比率は5年間で+1.3ポイントとなっている。<br>平成23年度経常収支比率 91.5%<br>平成24年度経常収支比率 92.1%<br>平成25年度経常収支比率 90.9%<br>平成26年度経常収支比率 92.7%<br>平成27年度経常収支比率 92.8% | C   | 平成27年度の経常収支比率は県内20市中、16番目に位置し、県内平均90.1%を2.7ポイント上回っている。<br>扶助費や補助費など住民サービスを維持しつつ、経常一般経費の圧縮について中期的な視点で進めていく必要がある。      | 今後、住民ニーズに沿った行政サービスを確保するため、歳出については人件費以外も含めた全般的な経常的経費を削減するとともに、歳入については安定的な財源を確保することが課題となっている。これらを踏まえ、多様化する財政需要に的確に対応していくために、毎年の変化に即した中期的な財政指針を策定し、着実に対応していく必要があると考える。 |         |
| 37① | 財政健全化判断比率の適正化① | 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、4つの指標(※)を算定し、財政の健全度を公表するとともに、適正比率を維持します。<br>(※)(成果指標) (目標値)<br>① 実質赤字比率 黒字化                 | 実施     | →  | →  | →  | 実質赤字比率     | 黒字化         | 財政課     | 100.0% | 適正な予算編成及び予算執行に努めた結果、一般会計の実質収支額は黒字となっている。<br>実質収支額: 17,441,147千円<br>実質赤字比率: -%(黒字のため比率なし)<br>【達成率】<br>黒字化 = 100.0%   | 実施済   | 100.0%  | 一般会計の実質収支額は5年間黒字となっている。<br>【実質収支額の推移】<br>H23年度 1,063,121千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H24年度 1,549,196千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H25年度 2,312,707千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H26年度 1,678,573千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H27年度 1,744,147千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)  | A  | 当初予算編成時において、適正な歳入見積もりや歳出査定を行うと共に、緊急案件以外の補正予算は来年度予算以降に見送るなど予算管理の徹底を行うことで、毎年度一定規模の実質収支額を確保することができた。   | 引き続き適正な予算編成及び予算執行に努める。   |   |         |
| 37② | 財政健全化判断比率の適正化② | 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、4つの指標(※)を算定し、財政の健全度を公表するとともに、適正比率を維持します。<br>(※)(成果指標) (目標値)<br>② 連結実質赤字比率 黒字化               | 実施     | →  | →  | →  | 連結実質赤字比率   | 黒字化         | 財政課     | 100.0% | 適正な予算編成及び予算執行に努めた結果、一般会計及び特別会計、水道事業会計の実質収支額又は資金剰余額の合計は黒字となっている。<br>実質収支額: 3,249,641千円<br>連結実質赤字比率: -%(黒字のため比率なし)<br>【達成率】<br>黒字化 = 100.0%   | 実施済   | 100.0%  | 一般会計及び特別会計、水道事業会計の実質収支額又は資金剰余額の合計は5年間黒字となっている。<br>【実質収支額等の推移】<br>H23年度 2,284,713千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H24年度 3,180,535千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H25年度 3,890,831千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H26年度 3,365,275千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)<br>H27年度 3,249,641千円、実質赤字比率 -%(黒字のため比率なし)  | A  | 当初予算編成時において、適正な歳入見積もりや歳出査定を行うと共に、緊急案件以外の補正予算は来年度予算以降に見送るなど予算管理の徹底を行うことで、毎年度一定規模の実質収支額を確保することができた。   | 引き続き適正な予算編成及び予算執行に努める。   |   |         |
| 37③ | 財政健全化判断比率の適正化③ | 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、4つの指標(※)を算定し、財政の健全度を公表するとともに、適正比率を維持します。<br>(※)(成果指標) (目標値)<br>③ 実質公債費比率 16.0%以下            | 実施     | →  | →  | →  | 実質公債費比率    | 16.0%以下     | 財政課     | 100.0% | 起債については極力、交付税措置率の高い「優良債」の選択に努めると共に、財政状況により高利率や交付税措置率の比較的低い既発債の繰上償還を進めた。<br>平成27年度実質公債費比率: 12.7%<br>【達成率】<br>目標値16.0%以下 = 100.0%   | 実施済   | 100.0%  | 過疎債や合併特例債などの優良債を優先的に充当すると共に、既発債については高利率なものを中心に繰上償還を行うことで公債費負担の軽減に努めた。<br>【実質公債費比率の推移】<br>平成23年度 15.5%<br>平成24年度 14.6%<br>平成25年度 13.6%<br>平成26年度 13.1%<br>平成27年度 12.7%  | A  | これまでの取組みにより、実質公債費比率は年々減少しており、県内20市との比較では平成27年度数値で9番目の低さとなっている。  | 今後も引き続き起債管理に努め、優良債の活用と計画的な繰上償還を行う。   |   |         |
| 37④ | 財政健全化判断比率の適正化④ | 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、4つの指標(※)を算定し、財政の健全度を公表するとともに、適正比率を維持します。<br>(※)(成果指標) (目標値)<br>④ 将来負担比率 120.0%以下            | 実施     | →  | →  | →  | 将来負担比率     | 120.0%以下    | 財政課     | 100.0% | 優良債の活用、人員の削減、土地開発公社の健全化等により、将来負担比率の減少を図った。<br>平成27年度将来負担比率: 88.3%<br>【達成率】<br>目標値120.0%以下 = 100.0%  | 実施済   | 100.0%  | 全会計の地方債残高の合計額の減少や人員減による人件費の削減、土地開発公社所有地の売却などにより、将来負担比率は平成23年度比で△4.5%となった。<br>【将来負担比率の推移】<br>平成23年度 92.8%<br>平成24年度 93.5%<br>平成25年度 90.3%<br>平成26年度 92.1%<br>平成27年度 88.3%   | A  | これまでの取組みにより、将来負担比率は年々減少しており、県内20市との比較では平成27年度数値で7番目の低さとなっている。   | 今後も引き続き、起債管理を徹底すると共に、平成28年度中に土地開発公社の全筆買戻し、解散手続きを進めるなど、第3セクター等の見直しを進め、将来負担の軽減に努める。                                    |   |         |
| 38  | 公会計改革の推進       | 企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」及び「純資産変動計算書」の財務4表を継続して作成・公表するとともに、活用方法について研究を進めます。                          | 実施     | →  | →  | →  | 財務4表の作成・公表 | 毎年度実施       | 財政課     | 100.0% | 財務4表の継続的な作成及び公表を行っているが、ストック管理など有効な活用には至っていないのが現状である。<br>また、国は当該制度の見直しを進めており、新公会計制度改革の今後の動向を注視し、導入に向けての検討を行った。<br>【達成率】<br>作成し公表 = 100.0%  | 実施済   | 100.0%  | 毎年度、財務4表を作成し、3月に市報や市HPで出来るだけ分かり易い内容で公表した。  | B  | 財務4表を作成、分析することにより、「将来世代負担比率」や「資産老朽化比率」などを把握することができ、概ね平均的な数値であることが確認できた。<br>平成27年度決算の資産老朽化比率は、平均50%のところ51.1%と平均を上回っており、資産の老朽化により、今後、益々社会資本メンテナンスの必要性が高まることなどを数字的に確認することが出来た。 | 国の方針により、平成28年度決算から新たな基準による地方公会計整備を進めていく必要があるため、平成28年度中に固定資産台帳の作成、新公会計整備に対応したシステムの導入、会計士などからの業務支援による各種データの整備などを進めていく。 |   |         |
| 39  | 主要基金の確保        | 近い将来に予測される大幅な歳入減少に際しても、安定した財政運営が可能となるよう、財政調整基金をはじめとする主要基金については、一定の保有額の確保に努めます。                                       | 実施     | →  | →  | →  | 財政調整基金保有額  | 標準財政規模の5%以上 | 財政課     | 100.0% | 基本的には、災害対応などの不測の事態に備え、また平成28年度から始まる普通交付税の合併算定替の段階的削減に備えるため、極力、基金の取崩しを抑え、剰余金の積立を行うこととしている。<br>平成27年度の実績について、取崩しは0千円で、423,486千円の積立を行った。<br>平成27年度財政調整基金比率: 14.1%<br>【達成率】<br>標準財政規模の5%以上 = 100.0% | 実施済   | 100.0%  | 平成23年度末から27年度末の財政調整基金残高の状況について、下記のとおり取崩しを行わず、継続的に積立を行った。<br>【財政調整基金比率の推移】<br>平成23年度末残高 1,084,110千円 財政調整基金比率: 5.2%<br>平成24年度末残高 1,560,433千円(積立476,322千円) 財政調整基金比率: 7.6%<br>平成25年度末残高 2,191,171千円(積立630,739千円) 財政調整基金比率: 10.5%<br>平成26年度末残高 2,592,111千円(積立400,940千円) 財政調整基金比率: 12.2%<br>平成27年度末残高 3,015,597千円(積立423,486千円) 財政調整基金比率: 14.1% | A  | 標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合を表す財政調整基金比率について、平成23年度が5.2%であったのに対し、平成27年は14.1%となり、目標値の5%以上を大きく上回った。   | 今後も財政状況を踏まえながら計画的な基金積立を行うと共に、市町村合併以降増加した「その他目的金」の整理統合について検討を進めていく。   |   |         |
| 40  | 人事考課制度の給与への反映  | 年功序列による一律昇給の制度を見直し、職員の能力、意欲及び実績を的確に評価して給与等に反映することにより、総人件費の抑制を図るとともに、職員の給与費等人事運営状況を公表することにより、市政及び市職員に対する市民理解の向上を図ります。 | 実施     | →  | →  | →  | -          | -           | 総務課     | 100.0% | これまでどおり、人事考課の結果を期末勤労手当と昇給に反映させている。また、期別評価の評価ポイントの累積により昇給号数に差をつけるなど、職員の能力・実績等を給与に反映させている。また、人事行政の運営状況をホームページや市報にて公表し、市民理解の向上を図った。<br>【達成率】<br>全職員に反映 = 100.0%                                    | 実施済   | 100.0%  | 年2回の期別評価結果を次回の期末勤労手当の支給率に反映するとともに、期別評価の評価ポイントの累積により昇給号数にも反映した。<br>平成23年度 技能労務職について、1月昇給から反映<br>平成24年度 技能労務職について、6月勤労手当から反映<br>平成25年度 期別評価の加算点について、B昇給割合を20%程度抑制<br>技能労務職について、加算点を廃止<br>平成26年度 人事行政の運営状況をホームページや市報にて公表<br>平成27年度 人事行政の運営状況をホームページや市報にて公表  | A  | 職員の能力、意欲、及び実績等を的確に評価して給与に反映させることにより、総人件費の抑制や組織の活性化の推進に繋がった。また、職員の給与費等人事運営状況を公表することにより、市政及び市職員に対する市民理解の向上が図れた。   | 引き続き人事評価結果の給与への反映を行っていく。   |   |         |
| 41  | 給与の適正水準の維持     | 国や近隣自治体、民間事業者との給与との給与の均衡を考慮した給与制度を目標に、業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるような給与制度、運用、水準などを検討していきます。                          | 実施     | →  | →  | →  | -          | -           | 総務課     | 100.0% | 人事院及び県人事委員会勧告に従い、官民較差等に基づく給与改定を平成27年4月に遡り実施した。<br>【達成率】<br>勧告をすべて適用 = 100.0%  | 実施済   | 100.0%  | 人事院及び県人事委員会勧告に基づき、給与の適正水準の維持を図ってきた。<br>平成23年度 県の人事院勧告に準拠し、給与水準の改定なし<br>平成24年度 県の人事院勧告に準拠し、給与水準の改定なし<br>平成25年度 県の人事院勧告に準拠し、給与水準の改定なし<br>平成26年度 人事院及び県人事委員会勧告に従い、官民較差に基づく給与改定を平成26年4月に遡り実施<br>平成27年度 平成27年4月からは給与制度の総合的な見直しに基づく俸給表及び諸手当の改定を行った。人事院及び県人事委員会勧告に従い、官民較差に基づく給与改定を平成27年4月に遡り実施  | A  | 国や近隣自治体、民間事業者との給与との均衡を考慮した給与制度を実施している。  | 引き続き人事院及び県人事委員会勧告に基づき、給与の適正水準の維持に努め、市民の納得と支持が得られるような給与制度、運用、水準などを検討していく。   |   |         |

| No. | 実施事項                             | 取組内容  | スケジュール |    |    |    |    | 成果指標        | 目標値           | 担当課   | 平成27年度実績 |  |         | 5年間の取組現況 |        |   | 成果検証 |  | 今後の取組方針   |
|-----|----------------------------------|---|--------|----|----|----|----|-------------|---------------|-------|----------|--|---------|----------|--------|---|------|--|---|
|     |                                  |   | 23     | 24 | 25 | 26 | 27 |             |               |       | 達成率      | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率    | 説明  | 成果区分 | 総合的な成果の説明  |   |
| 42  | 時間外勤務手当の削減                       | 時間外勤務の縮減により、総人件費を圧縮するほか、時間外勤務の常態化に起因する公務効率の低下や職員の過重労働による健康障害発生の防止を図る意味からも、引き続き時間外勤務手当の縮減に努めていきます。<br>具体的な取組としては、定時退庁日の徹底や民間のフレックスタイム制を応用した勤務時間割振りの変更など、節電対策等省エネの観点からも縮減の取組を実施します。 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 時間外勤務手当削減割合 | 5%削減(H22比較)   | 総務課   | 100.0%   | ○目標値<br>H22年度実績208,320千円(選挙・災害分含む)の5%削減<br>○平成27年度決算見込み<br>158,662千円(H26比2.1%減)<br>【達成率】<br>(208,320千円(H22)-158,662千円(H27))÷208,320千円=23.84%<br>23.84%÷5%=476.8%⇒100%<br>【成果額】<br>208,320千円(H22)-158,662千円(H27)<br>=49,658千円   | 49,658  | 実施済      | 100.0% | 【時間外勤務手当の推移】<br>平成22年度 208,320千円<br>平成23年度 226,313千円 (H22比 8.60%増) 成果額 ▲17,993千円<br>※長野北部地震、新潟福島豪雨災害により増額<br>平成24年度 169,041千円 (H22比18.86%減) 成果額 39,279千円<br>平成25年度 174,702千円 (H22比16.13%減) 成果額 33,618千円<br>平成26年度 162,112千円 (H22比22.18%減) 成果額 46,208千円<br>平成27年度 158,662千円 (H22比23.84%減) 成果額 49,658千円<br>平均削減率:14.5%、達成率290%⇒100% 延べ成果額 150,770千円 | A    | 時間外勤務の状態化に起因する公務効率の低下を避けるべく、時間外勤務の縮減に向け定時退庁日の徹底や節電対策等省エネの観点からも縮減の取組を実施し、総人件費の圧縮が図られた。  | ワークライフバランスの推進を図るべく、職員の過重労働による健康障害発生の防止を図る意味からも、引き続き時間外勤務手当の縮減に取り組む。   |
| 43  | ① 市有財産の有効活用 ① (未利用・低利用財産の積極的な処分) | ①市の普通財産の状況を把握し、利用計画の見込めない物件については、積極的に適正な時価による公売を実施します。(財政課)   | 実施     | →  | →  | →  | →  | 処分施設数       | 20施設以上        | 財政課   | 100.0%   | ■平成27年度の民間等への売却実績<br>①美咲町(中屋敷)区画No.17 (土地) 7,733千円 分譲地<br>②千年ニュータウン区画No.7 (土地) 2,400千円 分譲地<br>③旧田川南線代替地 (土地) 13,062千円 随意契約<br>④旧福島地区高齢者若者活性化センター(建物) 1,961千円 随意契約<br>【達成率】<br>(H23実績6件+H24実績5件+H25実績3件+H26実績2件+H27実績4件)÷目標20件=100%   | 25,156  | 実施済      | 100.0% | 【処分施設数の推移】<br>平成23年度実績6件÷目標20件=達成率 30% 成果額 63,764千円<br>平成24年度実績5件(延べ11件)÷目標20件=達成率 55% 成果額 9,497千円<br>平成25年度実績3件(延べ14件)÷目標20件=達成率 70% 成果額 12,108千円<br>平成26年度実績2件(延べ16件)÷目標20件=達成率 80% 成果額 57,803千円<br>平成27年度実績4件(延べ20件)÷目標20件=達成率100% 成果額 25,156千円<br>延べ成果額 168,328千円   | A    | 公売の件数は少なかったものの、分譲地の売却や随意契約での売却により、目標値を達成することができた。<br>実際には、このほかにも売却価格の低い案件が多数あり、毎年、未利用・低利用財産の積極的な処分が図られている。   | 未利用・低利用な市有財産については、面積等の規模や売却価格などに問わず、今後も引き続き積極的な処分を図っていく。  |
| 43  | ② 市有財産の有効活用 ② (未利用・低利用財産の積極的な処分) | ②所管する行政財産のうち、本来の目的に供する可能性がない土地や利用頻度が極端に低い物件を洗い出し、財政課との協議により普通財産に移管し、積極的な処分を図ります。(全庁)  | 実施     | →  | →  | →  | →  | -           | -             | 全所属   | 64.2%    | 【達成率】<br>10%……2課<br>(農林課、都市計画課)<br>30%……3課<br>(中里支所市民課、教育総務課、スポーツ振興課)<br>50%……3課<br>(企画政策課、建設課、中央公民館)<br>80%……16課<br>(財政課、福祉課、子育て支援課、環境衛生課、産業政策課、観光交流課、上下水道局、川西支所地域振興課、川西支所市民課、中里支所地域振興課、松代支所地域振興課、松代支所市民課、松代支所農林建設課、松の山支所地域振興課、学校教育課、文化財課)<br><br>●平均(10%×2+30%×3+50%×3+80%×16)÷24=64.17% |         | 実施中      | 64.2%  | 各課において、所管する市有財産の洗い出し及び利用状況等の確認を実施し、本来の目的に供する可能性がない財産について、有効活用方法の検討や処分を行った。  | B    | 各課において、所管する市有財産の洗い出し及び利用状況等の確認を実施した。<br>また、本来の目的に供する可能性がない財産について処分や民間への貸付を行うなど市有財産の有効活用を図った。   | 利用頻度が極端に低く廃止されている施設について、今後の利用方法を検討するとともに、再利用が困難な施設については解体や処分を計画的に行う。  |
| 44  | 市有財産の有効活用 ② (法定外公共物(旧道水路跡)の売却)   | 市が所管する法定外公共物のうち、すでに機能を喪失している里道や水路について、財政課との協議により用途を廃止して隣接地権者へ売却するなど、積極的な処分を図ります。  | 実施     | →  | →  | →  | →  | 法定外公共物売却件数  | 20件/年         | 財政課   | 100.0%   | 【平成27年度の処分(売却)実績】<br>件数…25件<br>売却額…4,234千円<br>【達成率】<br>25件/20件=125%⇒100%   | 4,234   | 実施済      | 98.0%  | 【法定外公共物売却件数の推移】<br>平成23年度実績11件÷目標20件=達成率 55% 成果額 2,103千円<br>平成24年度実績 7件÷目標20件=達成率 35% 成果額 600千円<br>平成25年度実績40件÷目標20件=達成率200% 成果額 15,786千円<br>平成26年度実績15件÷目標20件=達成率 75% 成果額 4,078千円<br>平成27年度実績25件÷目標20件=達成率125% 成果額 4,234千円<br>売却件数延べ98件(年平均19.6件)、達成率98% 延べ成果額 26,801千円  | A    | 年度ごとに件数の差があるものの、5年間を平均すると目標値である「20件/年」をほぼ達成することができた。<br>すでに宅地と一体利用されている等、本来の機能を喪失している旧道水路について、隣接する土地所有者から売り払いの申請をいただき、積極的に処分を図ってきた。                        | 今後も建設課と連携を図りながら、引き続き法定外公共物の積極的な処分に取り組んでいく。  |
| 45  | 公用車の適正管理 (台数削減)                  | 合併直後、最も多かった職員数に対応したままの公用車の車両数を削減し、本庁・支所ごとの一括集中管理方式の導入など組織体制の見直しも含めた効率的な車両管理を進めて、維持管理経費を削減します。   | 実施     | →  | →  | →  | →  | 公用車台数       | 20%削減(H22比較)  | 総務課   | 100.0%   | 平成27年度は、26年度に本プランに基づく公用車削減計画(9台削減)を完了したため、現状の台数を維持した。<br>【達成率】<br>9台÷41台(H22末)=21.95%<br>21.95%(削減率)÷20%(目標値)=109.8%⇒100%<br>【成果額】<br>125千円(1台当たり平均維持管理費)×9台(H22末台数との差)=1,125千円  | 1,125   | 実施済      | 100.0% | 本庁・支所ごと一括集中管理方式を導入したほか、公用車削減計画に基づき、順次公用車の削減を行った。<br><br>【台数削減の推移】<br>平成23年度 4台削減(成果額 520千円)<br>—一括集中管理方式・公用車削減計画の検討<br>平成24年度 2台削減(成果額 750千円)<br>—一括集中管理方式の導入<br>平成25年度 1台削減(成果額 875千円)<br>平成26年度 2台削減(成果額1,125千円)<br>平成27年度 0台削減(成果額1,125千円)<br>計 9台削減(成果額合計4,395千円)   | A    | 一括集中管理方式の導入により公用車の空き状況等の把握が容易になったため、公用車の使用環境は格段に向上し、1台当たりの稼働回数の増加も見られる。これらの効果から公用車削減も順調に達成することができた。維持管理費のほか、公用車の更新費用(購入費等)も削減できていることによるため、想定した効果は得られたと考える。 | 一括集中管理方式は効率的な車両管理に資する改善を図りつつ現状を維持する。<br>公用車台数は稼働状況等を把握しつつ当面は現状を維持する。  |
| 46  | 施設維持管理経費の削減 (地球温暖化防止実行計画の推進)     | 「十日町市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の施設における燃料費や光熱水費などを圧縮することにより、温室効果ガス排出量を削減するとともに、施設維持管理経費の削減につなげていきます。<br>また、平成24年度以降の取組についても、新たな計画を策定して取組を継続します。  | 実施     | →  | →  | →  | →  | 施設維持管理経費の削減 | 5%削減(H22年度比較) | 環境衛生課 | 100.0%   | 灯油等の燃料価格は毎月、毎年変動している。そのため、基準年である平成22年度の燃料単価を準用し、維持経費を再計算後比較した。平成27年度は、暖冬少雪により、灯油と電気の使用が必要最小限度にとどまった。<br><br>○目標値<br>平成22年度(基準年)253,331千円の5%削減(240,664千円)<br>○実績(H22単価換算)<br>H27年度 211,038千円(対H22:16.69%減)<br>【達成率】<br>平成27年度 16.69%(削減率)÷5%(目標値)=333.8%⇒100%                               |         | 実施済      | 100.0% | 【実績(H22単価換算)】<br>平成23年度 240,961千円(対H22:4.88%減) 4.88%÷5%(目標値)=97.6%<br>平成24年度 240,917千円(対H22:4.90%減) 4.90%÷5%(目標値)=98.0%<br>平成25年度 230,957千円(対H22:8.83%減) 8.83%÷5%(目標値)=176.6%<br>平成26年度 229,521千円(対H22:9.40%減) 9.40%÷5%(目標値)=188.0%<br>平成27年度 211,038千円(対H22:16.69%減) 16.69%÷5%(目標値)=333.8%⇒100%  | A    | 平成22年度と比較すると、東日本大震災以降の節電対策、また保育園や小学校の統合などによる閉鎖施設もあり、燃料等のエネルギーに係る施設維持管理経費および使用量を各年度において、削減することが出来た。   | 第2期「十日町市地球温暖化対策実行計画」の計画期間が終了したことから、第3期計画を策定している。この第3期計画に基づき、市の施設における燃料や電気などの使用量を削減することにより、温室効果ガス排出量を削減するとともに、施設維持管理経費の削減に努めていく。 |

| No. | 実施事項                 | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |                | 成果指標                  | 目標値                      | 担当課        | 平成27年度実績  |   |         | 5年間の取組現況 |  |   | 成果検証  |  | 今後の取組方針  |
|-----|----------------------|--|--------|----|----|----|----------------|-----------------------|--------------------------|------------|---|---|---------|----------|--|---|---|--|--|
|     |                      |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27             |                       |                          |            | 達成率   | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率  | 説明  | 成果区分  | 総括的な成果の説明  |  |
| 47  | 選挙事務経費の削減            | 一投票区における有権者の減少や職員数の減少による選挙事務従事者の確保が困難になりつつあることから、現在ある105投票区を地域の意見を聞きながら順次統廃合を行うことで効率的な選挙事務を進めるとともに選挙経費の削減を図ります。<br>また、投票区の閉鎖時間についても繰上げの見直しを行います。 | 実施     | →  | →  | →  | →              | 投票区数、閉鎖時間の繰上げ投票区数     | 15%削減                    | 選挙管理委員会事務局 | 100.0%  | 平成26年度末までに20投票区を統合し、105投票区から85投票区まで削減したが、H27年度は、特に実績はない。<br>【達成率】<br>20投票区÷105=19.05%<br>(19.05%÷15%)×100=127.0%⇒100% | 2,068   | 実施済      | 100.0%   | 平成26年度末までに20投票区統合し、105投票区から85投票区まで削減した。<br>【削減投票区数実績】<br>平成24年度 6投票区 成果額 720千円<br>平成25年度 1投票区 成果額 827千円<br>平成26年度 13投票区 成果額 2,068千円<br>平成27年度 0投票区 成果額 2,068千円<br>合計 20投票区 成果額合計 5,683千円<br>(延べ削減率19.05%) | A   | 平成26年度末までに20投票区の統合を実施し、削減目標としていた16投票区を超える数の削減を達成することができた。  | 一投票区における有権者の減少や職員数の減少による選挙事務従事者の確保が困難になりつつある。更に、共通投票所設置可能になるなど法改正があり、今後の選挙事務を取り巻く情勢及び環境が変わって来ているので、投票区の統廃合や、投票区の閉鎖時間についても繰上げの見直しを行い、効率良い選挙事務を行えるよう取り組んでいく。 |
| 48  | 補助金の定期的な見直し          | 平成19年度から20年度にかけて決定された補助金の見直し区分に沿って、「廃止」と区分された補助金の終期を確認するとともに、事務・事業評価等の活用を図りながら、定期的な見直しを継続します。<br>(※)地方財政状況調査(決算統計)における市単独の補助交付金                  | 実施     | →  | →  | →  | (※)市単独補助交付金削減率 | 毎年度2%以上               | 財政課                      | 0.0%       | 現状においては、災害復興、中心市街地活性化、地域協議会の活動や住民協働の理念により、補助交付金の単純な削減は、逆効果になると予想している。<br>このため27年度は、事業担当課にて住民ニーズを的確に捉えた上でのスクラップ&ビルドにて対応した。<br>【達成率】<br>H27市単独補助交付金実績 871,184千円<br>(H22実績769,847千円-H27実績871,184千円)÷(H22実績769,847千円×目標0.02)=▲658.1%⇒0%<br>【成果額】<br>H22実績769,847千円-H27実績871,184千円<br>=▲101,337千円                      | -101,337  | 実施中     | 0.0%     | 平成20年度の補助金見直し検討委員会の審議結果により、平成25年度までに合計39,644千円の補助金を削減した。一方で、平成23年度には、長野県北部地震からの復興支援事業(中小小売業等振興事業(プレミアム商品券)など)や7月に発生した新潟・福島豪雨の被災者生活再建支援(豪雨災害分)などにより補助金が増加した。また、平成26年度から27年度は、広域事務組合負担金や農地の多面的機能支払事業の増などにより補助金額が対22年度比で増となった。<br>平成28年度予算編成時から廃止検討事業をリスト化し、事業の廃止、縮小、統合などの見直しを実施した。(平成28年度当初予算:108,087千円を削減(一般財源ベース))<br>【市単独補助交付金の経過】<br>平成23年度 906,567千円(H22比増減率17.8%増)、成果額 ▲136,720千円<br>平成24年度 744,068千円(H22比増減率 3.3%減)、成果額 25,779千円<br>平成25年度 706,150千円(H22比増減率 8.3%減)、成果額 63,697千円<br>平成26年度 810,155千円(H22比増減率 5.2%増)、成果額 ▲40,308千円<br>平成27年度 871,184千円(H22比増減率13.2%増)、成果額 ▲101,337千円<br>増減率:平均4.9%増、延べ成果額 ▲188,889千円 | C   | 補助金見直し検討委員会の審議結果に基づき平成25年度までに該当事業の廃止、削減を行うなど補助交付金の見直しは一定の成果を挙げた。(△39,644千円)<br>但し、補助交付金額(単独事業)の総額を実績ベースと比較すると、基準年の22年度決算769,847千円に対し、27年度決算では871,184千円で+13.2%となった。主な要因としては協働のまちづくりの取組などによる補助金など政策的に必要な経費の増であるため、今後も引き続き住民ニーズを的確に捉えた上で、スクラップ&ビルドで見直しを進めていく必要がある。 | 平成28年度当初予算編成より、廃止検討事業をリスト化し、事業の廃止、縮小を行うことで事務事業のスリム化に一定の成果が表れた。今後、普通交付税の縮減や人口減少による税収減などにより、市の財政状況は厳しい状況となるため、29年度以降も継続して行うことで補助交付金事業を含めた事務事業の見直しを進めていく。 |  |
| 49  | 有料広告の掲載(①バナー広告、印刷物等) | 市のホームページや公開地理情報システムのトップページでのバナー広告、市報への広告掲載をはじめ、封筒などの印刷物への有料広告掲載を継続し、自主財源の確保に努めます。  | 実施     | →  | →  | →  | 広告料収入額         | 5,000千円/年             | 企画政策課・財政課・健康づくり推進課・環境衛生課 | 49.7%      | ①企画政策課<br>・ホームページ広告 950,000円<br>・市報広告 314,000円<br>・google adsense事業 231,690円<br>・公共交通マップ広告 300,000円<br>②財政課<br>・文書送付用長3封筒 129,600円<br>・文書送付用角2封筒 138,240円<br>③健康づくり推進課<br>・各種健診申込書用窓あき封筒 144,000円<br>④環境衛生課<br>・指定袋広告掲載料(燃やすごみ大・中) 276,480円<br>【達成率】<br>H27実績2,484,010円÷目標5,000,000円=49.7%<br>【成果額】<br>2,484,010円 | 2,484   | 実施中     | 49.5%    | 市のホームページ、市報、google adsense事業、公共交通マップ、文書送付用封筒(長形3号、角形2号)、各種検診申込書用窓あき封筒及び指定ごみ袋において、有料広告を掲載し、自主財源の確保を行った。<br>平成23年度 【成果額】 2,638千円 【達成率】 52.8%<br>平成24年度 【成果額】 2,199千円 【達成率】 44.0%<br>平成25年度 【成果額】 2,287千円 【達成率】 45.8%<br>平成26年度 【成果額】 2,771千円 【達成率】 55.4%<br>平成27年度 【成果額】 2,484千円 【達成率】 49.7%<br>計 12,379千円 【達成率】 49.5%   | B   | 達成率は概ね5割で、5年間の広告掲載による市の歳入は合計12,380千円であった。また、成果額は最高で平成26年度の2,771円で、うち最も多くを占めているのはホームページ広告の1,240千円となっている。<br>目標値には達しなかったものの、一定の成果が得られたため、引き続き財源確保に向け取り組んでいく必要がある。   | 今後も継続して積極的に有料広告を掲載し、市の財源確保を図る。   |  |
| 50① | 有料広告の掲載(②施設壁面広告等)    | 当間多目的グラウンドや野球場、陸上競技場、クロスカウンターコースなどのスポーツ施設をはじめ、多くの市民が利用する市の施設壁面や競技場の観客席などへの有料広告を積極的に導入し、自主財源の確保に努めます。   | 検討     | →  | →  | →  | 広告料収入額         | 900千円/年               | スポーツ振興課                  | 0.0%       | 総合体育館の壁面の6区画を活用した有料広告の導入を検討し業者を募集したが、活用する業者がいなかった。  | 0   | 実施中     | 0.0%     | 十日町市体育施設広告掲載事業取扱要綱では指定管理者制度が導入された総合体育館、陸上競技場の2施設となっている。毎年、指定管理者へも協力を呼びかけたが成果が得られなかった。  | D   | 指定管理のネージュスポーツクラブや十日町市スポーツコミッションに呼びかけ、スポーツ関係団体の広告をお願いしているところだが、協賛企業が現れなかった。  | 十日町市体育施設広告掲載事業取扱要綱で対象施設を増やすことを検討したい。当間多目的グラウンドや新しく出来た中里体育館も対象施設に加え、引き続き広告を募集したい。   |  |
| 50② | 有料広告の掲載(②施設壁面広告等)    | 当間多目的グラウンドや野球場、陸上競技場、クロスカウンターコースなどのスポーツ施設をはじめ、多くの市民が利用する市の施設壁面や競技場の観客席などへの有料広告を積極的に導入し、自主財源の確保に努めます。   | 検討     | →  | →  | →  | 広告料収入額         | 900千円/年               | 中央公民館                    | 0.0%       | 具体的な取り組みはなし。  | 0   | 未実施     | 0.0%     | 施設内の掲示スペースに限りがあり、公の機関から配布されるポスター等の掲示にも苦慮している状況の中で、有料広告のためのスペースを確保することは難しい。<br>あわせて、公民館は教育施設であり、企業等の広告掲示はふさわしくないとの判断から取り組まなかった。<br>また、キヨロロについては、施設自体が大地の芸術祭の作品であることから、同様に取り組まなかった。  | D   | 有料広告の導入等について検討を行ったが、「5年間の取組現況」の記述のとおり具体的な取り組みはなく、特に成果はない。   | 公民館など教育機関(施設)における企業等の有料広告の掲示はふさわしくないとの判断から、今後も取り組む考えはない。   |  |
| 51  | ふるさと寄附金制度のPR強化       | 寄附金制度の活用による自主財源の確保に向けて、あらゆるネットワークと機会を生かしながら、制度のPRを強化して、更なる周知を図ります。<br>・H22実績-118件  | 実施     | →  | →  | →  | 寄附件数           | 10%増加(H22比較)          | 企画政策課                    | 100.0%     | 返礼品の拡充を図り、新たな寄附者層の獲得を目指すとともに、前年度の寄附者にDMを送付するなど、寄附件数及び寄附額の増加に努めた。<br>【達成率】<br>721件(実績)÷130件(目標値)=554%⇒100%<br>【成果額】<br>60,353千円(H27実績)-9,178千円(H22実績)=51,175千円   | 51,175  | 実施済     | 100.0%   | 寄附金の受入窓口を増設するほか、DMの送付や返礼品の拡充により寄附件数及び寄附額の増加に努めた。<br>平成23年度 寄附メニューの増設(278件 26,132千円、成果額 16,954千円)<br>平成24年度 寄附メニューの増設及び前年度の寄附者に対するDM送付開始。(275件 73,795千円、成果額 64,617千円)<br>平成25年度 継続実施(2,490件 62,129千円、成果額 52,951千円)<br>平成26年度 「芸術祭」に特化して「さとふる」を導入し、寄附方法(入口)を拡充。(734件 65,426千円、成果額 56,248千円)<br>平成27年度 寄附金額に応じて返礼品プランを新設し、取り扱う特産品目を拡充。(721件 60,353千円、成果額 51,175千円)<br>延べ実績 寄附件数4,498件(目標650件)、達成率692%⇒100%<br>寄付額287,835千円(成果額241,945千円)  | S   | 平成26年12月には「さとふる」を活用した新たな寄附方法(入口)を設けたほか、観光交流課及び産業振興課との庁内横断的な連携を図りながら、寄附金のPRの強化に努めた。<br>また、平成23年度から「NPO法人」、24年10月から「地域自治組織」への支援を設ける等、寄附メニューを充実し、在郷人の希望に沿うよう、寄附金(税金)の活用にも努めることで寄附件数及び金額を目標値に近づけることができた。  | 寄附者が求める寄附方法のニーズを把握した上で、現在複数ある寄附方法(入口)を整理するほか、返礼品を入れ替える等、寄附しやすい、寄附しやすくなる環境を整備する。  |  |
| 52① | 市税等の収納率の向上①          | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>①市税:口座振替納付の推進をはじめ、県地方税徴収機構との連携による催告や合同滞納整理などの取組を強化します。  | 実施     | →  | →  | →  | ①市税収納率         | H22→27<br>①94.7→95.5% | 税務課                      | 100.0%     | 収納率は昨年と同率の合併後最高の96.5%を記録した。今年度はインターネット公売を1回実施。<br>一括納付を原則とし、無理であれば生活状況の把握を行い完納計画を提示させる。<br>誠意のない滞納者には、納期内納税者との公平性を保つために差押え等の滞納処分を行なった。  | 114,241   | 実施済     | 100.0%   | 早期に滞納者との接触を図り生活状況の把握に努め、一括納付が無理であれば自ら完納計画を提示するように指導した。<br>誠意のない滞納者には、善良なる納期内納税者との公平性を保つために新潟県地方税徴収機構と連携し財産等の調査を行い、差押え等の滞納処分を行なった。<br>平成24年度から動産のインターネット公売を毎年行った。<br>【収納率の経過】<br>平成23年度 95.1% 成果額 27,946千円<br>平成24年度 95.4% (前年比0.3%増) 成果額 47,600千円<br>平成25年度 96.3% (目標達成:前年比0.9%増) 成果額 107,640千円<br>平成26年度 96.5% (目標達成:前年比0.2%増) 成果額 118,228千円<br>平成27年度 96.5% (目標達成) 成果額 114,241千円<br>計 415,655千円  | S   | 5年連続収納率が95%を超えた。<br>平成24年度から毎年1回以上公売を行い、市報・ホームページに掲載し納税意識を高めた。<br>積極的に研修に参加し、徴収技術の習得に努め知識の共有を図り、捜索など動産の差押えを行いインターネット公売を行った。<br>善良なる納期内納税者との公平性を保つよう毅然たる態度で滞納者に接する。<br>滞納者の生活状況を見極め執行停止も検討し実施していく。   |  |  |

| No.     | 実施事項                  | 取組内容  | スケジュール   |    |    |    |    | 成果指標                                  | 目標値                        | 担当課             | 平成27年度実績 |  |         | 5年間の取組現況 |        |  | 成果検証 |  | 今後の取組方針   |
|---------|-----------------------|---|----------|----|----|----|----|---------------------------------------|----------------------------|-----------------|----------|--|---------|----------|--------|--|------|--|---|
|         |                       |   | 23       | 24 | 25 | 26 | 27 |                                       |                            |                 | 達成率      | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率    | 説明   | 成果区分 | 総合的な成果の説明  |   |
| 52<br>② | 市税等の<br>収納率の<br>向上②   | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>②国民健康保険税：口座振替の推進や電話催告をはじめ、短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行などの未納者対策を実施し、収納率向上を図ります。   | 実施       | →  | →  | →  | →  | ②国保<br>税収納<br>率                       | H22→H27<br>②89.1→<br>90.0% | 税務課             | 100.0%   | 収納率は合併後最高の92.9%を記録した。今年度はインターネット公売を1回実施。<br>市民生活課と連携し、国保納付相談への来庁を呼びかけるなどして、滞納者との接触を図り生活状況の把握を行い、一括納付が無理な場合は完納計画を提示させる。<br>誠意のない滞納者には、納期内納税者との公平性を保つために差押え等の滞納処分を行った。<br>【達成率】<br>H27収納率92.9%<br>(H27実績92.9-H22実績89.1)÷(目標90.0-H22実績89.1)=422%⇒100%<br>【成果額】<br>H27調定額1,322,186千円×(収納率92.9-89.1)=50,243千円 | 50,243  | 実施済      | 100.0% | 早期に滞納者との接触を図り生活状況の把握に努め、一括納付が無理であれば自ら完納計画を提示するように指導した。<br>誠意のない滞納者には、善良なる納期内納税者との公平性を保つために財産等の調査を行い、差押え等の滞納処分を行った。<br>市民生活課と連携し、国保納付相談への来庁を呼びかけるなどして、滞納者との接触を図り完納へ向けた納税相談等を行った。<br>平成24年度から動産のインターネット公売を毎年行った。<br>【収納率の経過】<br>平成23年度 90.2% (目標達成) 成果額 16,937千円<br>平成24年度 91.9% (目標達成:前年比1.7%増) 成果額 46,015千円<br>平成25年度 92.4% (目標達成:前年比0.5%増) 成果額 51,967千円<br>平成26年度 92.7% (目標達成:前年比0.3%増) 成果額 52,953千円<br>平成27年度 92.9% (目標達成:前年比0.2%増) 成果額 50,243千円<br>合計 218,115千円 | S    | 5年連続収納率が90%を超えた。<br>平成24年度から毎年1回以上公売を行い、市報・ホームページに掲載し納税意識を高めた。<br>積極的に研修に参加し、徴収技術の習得に努め知識の共有を図り、搜索など動産の差押えを行いインターネット公売を行った。<br>善良なる納期内納税者との公平性を保つように毅然たる態度で滞納者に接する。<br>滞納者の生活状況を見極め執行停止も検討し実施していく。 | 早期に滞納者との接触を図り、納税相談等を行い完納に向けた計画を滞納者から提示させる。<br>悪質な滞納者には不動産の差押え、搜索による動産の差押えを行い公売を行う。<br>善良なる納期内納税者との公平性を保つように毅然たる態度で滞納者に接する。<br>滞納者の生活状況を見極め執行停止も検討し実施していく。 |
| 52<br>③ | 市税等の<br>収納率の<br>向上③   | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>③介護保険保険料：介護保険制度及び利用実績の周知により制度の必要性への理解を深め、口座振替納付を推進します。                   | 実施       | →  | →  | →  | →  | ③介護<br>保険料<br>収納率                     | H22→H27<br>③98.7→<br>99.0% | 福祉課             | 66.7%    | 保険料収納率向上に向け、下記の取組を継続実施した。<br>①催告書の発送(年4回)と併せ、滞納者への給付制限の内容等の周知徹底<br>②連帯債務者(世帯主及び配偶者)への督促<br>③給付制限の適正実施<br>【達成率】<br>(H27実績98.9%-H22実績98.7%)÷(目標99%-H22実績98.7%)=66.66%<br>【成果額】<br>H27調定額1,333,458千円×(収納率98.9%-98.7%)=2,666千円   | 2,666   | 実施中      | 66.7%  | 平成22年度の収納率自体が高いため、毎年①～③の取組を継続して行ってきたが目標値にわずかに届かない0.1%～0.2%の収納率上昇にとどまる年が多かった。しかしわずかではあるものの、ほとんどの年においてH22数値より0.1～0.2%の収納率の向上は図られた。<br>【収納率の経過】<br>平成23年度 98.7% 成果額 0千円<br>平成24年度 99.1% (目標達成:22年度比0.4%増) 成果額 4,539千円<br>平成25年度 98.9% (22年度比0.2%増) 成果額 2,338千円<br>平成26年度 98.8% (22年度比0.1%増) 成果額 1,190千円<br>平成27年度 98.9% (22年度比0.2%増) 成果額 2,666千円<br>合計 10,733千円   | B    | 介護保険料については年金天引き者がほとんどを占めるため、そもそもの収納率が高く、天引き者以外の普通徴収者の滞納をいかに少なくしていくかが課題となるが、平成27年度の①～③の取組内容が限界と考える。その上でわずかではあるが、収納率の向上という点においてはこの取組により一定の成果があったものと思われる。   | 引き続き収納率向上に向け、これまでの取り組みを継続していくとともに、より普通徴収者(納付書による納付者)の納付の利便性を考慮し、現在市内金融機関でしか納付できない納付方法を、コンビニでの納付も可能なシステムを構築し、利便性向上による収納率向上を図るとともに、口座振替についても更に啓発を図っていく。     |
| 52<br>④ | 市税等の<br>収納率の<br>向上④   | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>④保育所保育料：電話や戸別訪問、個別相談などを実施しながら、滞納額の確実な縮減を図ります。                            | 実施       | →  | →  | →  | →  | ④保育<br>料収納<br>率                       | H22→H27<br>④87.8→<br>90.0% | 子育て<br>支援課      | 13.6%    | 毎年5月、9月を滞納整理期間とし、滞納者に納付相談等の案内文書を郵送した。<br>納付相談では、清算に向けた納付を要請し、納付誓約書の取り交わしや児童手当からの徴収に理解を求めた。<br>【達成率】<br>(H27実績88.1%-H22実績87.8%)<br>÷(目標 90.0%-H22実績87.8%)=13.6%<br>※H27収納率88.1%の算出方法<br>305,469,070円(納付額)/346,856,030円(調定額)<br>=88.1%<br>【成果額】<br>346,856,030円(調定額)×(収納率88.1%-87.8%)<br>=1,040千円          | 1,040   | 実施中      | 13.6%  | 【収納率の経過】<br>平成23年度 現年収納率98.6% 滞納収納率12.3% 合計収納率87.5%<br>達成率 ▲14% 成果額▲1,018千円<br>平成24年度 現年収納率99.2% 滞納収納率13.1% 合計収納率89.2%<br>達成率 63.6% 成果額 5,111千円<br>平成25年度 現年収納率99.1% 滞納収納率10.9% 合計収納率89.6%<br>達成率 81.8% 成果額 6,612千円<br>平成26年度 現年収納率98.5% 滞納収納率 6.3% 合計収納率89.1%<br>達成率 59.1% 成果額 4,857千円<br>平成27年度 現年収納率99.1% 滞納収納率 8.4% 合計収納率88.1%<br>達成率 13.6% 成果額 1,040千円<br>成果額合計 16,602千円  | C    | 現年分の収入率は99%前後で推移しているが、滞納繰越分の収納率が上がらないため目標達成率まで届かなかった。  | 今後も滞納繰越分については特に力を入れて徴収に取り組みたい。  |
| 52<br>⑤ | 市税等の<br>収納率の<br>向上⑤   | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>⑤公営住宅使用料：入居者の生活実態に合わせた徴収強化等により滞納額の圧縮を図り、収納率の向上を図ります。                     | 実施       | →  | →  | →  | →  | ⑤住宅<br>使用料<br>収納率                     | H22→H27<br>⑤95.1→<br>96.5% | 都市計<br>画課       | 0.0%     | ○実施内容<br>・滞納状況の把握、督促、戸別徴収等<br>・H27収納率(滞納繰越分を含む)<br>調定額 103,690,701円 ……A<br>収納済額 96,287,401円 ……B<br>収納率(B÷A) 92.86%<br>【達成率】<br>(H27実績92.8%-H22実績95.1%)<br>÷(目標 96.5%-H22実績95.1%)=▲164.2%⇒0%<br>【成果額】<br>103,690,701円(調定額)×(収納率92.8%-95.1%)<br>=▲2,384,886円   | -2,384  | 実施中      | 0.0%   | 5年間を通じ、以下のことを行ってきた。<br>①滞納者への督促、催告<br>②滞納者への個別訪問による督促<br>③再三の催告にもかかわらず納入しない滞納者の保証人への納入督促<br>【収納率の経過】<br>平成23年度 95.8% (22年度比0.7%増) 成果額 745千円<br>平成24年度 95.7% (22年度比0.6%増) 成果額 574千円<br>平成25年度 94.5% (22年度比0.6%減) 成果額 ▲605千円<br>平成26年度 93.5% (22年度比1.6%減) 成果額 ▲1,648千円<br>平成27年度 92.8% (22年度比2.3%減) 成果額 ▲2,384千円 合計 ▲3,318千円   | D    | 取組により、計画的に滞納家賃を納付頂くことができた滞納者がいる一方で、再三の督促や催告にもかかわらず全く納付の意思が見られない方や、納付額が月額家賃にも満たない方などもあり、結果的に未納家賃が増大していった。   | 再三の督促や催告にも応じない(納付する意思の見られない)滞納者について、法的な手続きも視野に入れ交渉を行う。  |
| 52<br>⑥ | 市税等の<br>収納率の<br>向上⑥   | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>⑥奨学金返還金：納期限が到達している未納者の把握を的確に行い、本人及び連帯保証人への督促、訪問などによる取組対策を設定し、収納率向上を図ります。 | 実施       | →  | →  | →  | →  | ⑥奨学<br>金返還<br>金収納<br>率                | H22→H27<br>⑥93.5→<br>95.0% | 教育総<br>務課       | 0.0%     | 未納者への催告や訪問、返還方法についての相談等を行い、会計閉鎖期前にも一度通知した。<br>【達成率】<br>(H27実績89.5-H22実績93.5)÷(H27目標95-H22実績93.5)=▲266.7%⇒0%<br>【成果額】<br>57,738千円(調定額)×(収納率89.5%-93.5%)=▲2,309千円  | -2,309  | 実施中      | 0.0%   | 5年間を通じて、未納者への催告や訪問、返還方法についての相談を行った。<br>【収納率の経過】<br>平成23年度 93.0% (22年度比0.7%減) 成果額 ▲322千円<br>平成24年度 91.7% (22年度比1.8%減) 成果額 ▲981千円<br>平成25年度 91.6% (22年度比1.9%減) 成果額 ▲1,117千円<br>平成26年度 91.3% (22年度比2.2%減) 成果額 ▲1,386千円<br>平成27年度 89.5% (22年度比4.0%減) 成果額 ▲2,309千円 合計 ▲6,115千円  | D    | 未納者への催告は継続して行っていたが、なかなか成果が得られなかった。<br>奨学金制度は非強制徴収権により、収納困難な部分があるので取組み方を再検討する必要がある。   | 未納者に対して、継続して督促や催告通知を出し、必要であれば、来庁または訪問して収納相談を行う。<br>また、本人や保証人への通知(年度中9月頃と会計閉鎖前を予定)で未納解消されない対象者については、連帯保証人にも通知する。   |
| 53      | 学校体育<br>施設使用<br>料の見直し | 学校体育施設の市民利用について、公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、これまでほとんど無料としていた使用料を原則有料化とし、市民への周知期間を考慮して段階的に実施します。                | 一部<br>実施 | →  | →  | →  | →  | 学校体<br>育施設<br>開放に<br>伴う使<br>用料収<br>入額 | 2,000千円                    | スポー<br>ツ振興<br>課 | 57.2%    | 学校の耐震化による改修で利用できない学校体育施設があるため、収入額が伸びていない。<br>H27使用料収入 1,143千円<br>【達成率】<br>1,143千円÷目標2,000千円=57.2%<br>【成果額】<br>1,143千円(H27)-860千円(H22)=283千円  | 283     | 実施中      | 63.8%  | 学校体育施設の利用について、公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、有料化を実施した。<br>【使用料収入の経過】<br>平成23年度 1,136千円 (H22比 283千円増)<br>平成24年度 1,478千円 (H22比 618千円増)<br>平成25年度 1,478千円 (H22比 618千円増)<br>平成26年度 1,144千円 (H22比 284千円増)<br>平成27年度 1,143千円 (H22比 283千円増)<br>達成率 63.8%(延べ6,379千円÷目標額合計10,000千円)、成果額 計2,086千円   | B    | 学校体育施設の利用について、公平性の確保や受益者負担の原則、財源確保の観点から、有料化を実施したことは成果として挙げられる。<br>また、学校体育館の耐震化工事による使用不可期間があったことや相対的な利用団体数も減っていることもあり、目標の年間収入額には達しなかったものの、5年間合計で2,000千円以上の成果が発生した。                                  | 今後も引き続き継続する。(小中学校の耐震化工事が終了すると若干の増額が見込まれる。)  |

| No. | 実施事項                         | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |            | 成果指標        | 目標値   | 担当課    | 平成27年度実績  |   |         | 5年間の取組現況 |   |  | 成果検証  |  | 今後の取組方針  |
|-----|------------------------------|--|--------|----|----|----|------------|-------------|-------|--------|---|---|---------|----------|---|--|---|--|--|
|     |                              |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27         |             |       |        | 達成率   | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率   | 説明   | 成果区分  | 総括的な成果の説明  |  |
| 54  | 上下水道料金徴収業務及び開閉栓業務の民間委託の検討・実施 | 上下水道料金徴収業務及び開閉栓業務を民間委託することにより、経費削減を図り健全経営を推進します。   | 検討     | 実施 | →  | →  | →          | 削減職員数       | 5人    | 上下水道局  | 100.0%  | 平成25年度から通年で収納関連業務を民間委託したことにより、平成22年度からの削減職員数は6人となり、目標以上の成果となった。<br>【達成率】<br>6人/5人=120% ⇒100%<br>【成果額】<br>○事業量(56,914千円)A<br>→43,800千円(正職員6人)+1,212千円(臨職1人)<br>+11,574千円(検針員賃金)+328千円(庁用車燃料費など)<br>○委託料53,784千円B<br>○成果額3,130千円(A-B) | 3,130   | 実施済      | 100.0%  | 【経過】<br>平成23年度 平成24年8月からの民間委託に向けた調整、公募型プロポーザルの実施<br>成果額 0千円<br>平成24年度 平成22年度比で職員5人の削減(5人/5人=100%達成)<br>成果額 3,800千円<br>平成25年度 通年委託となり職員6人の削減(6人/5人=120%達成)<br>成果額 4,624千円<br>平成26年度 継続実施(6人/5人=120%達成)<br>成果額 4,624千円<br>平成27年度 継続実施(6人/5人=120%達成)<br>成果額 3,130千円<br>成果額合計 16,178千円 | S   | 民間委託を平成24年度から実施し、職員数を削減することにより、平成23～27年度で16,178千円の経費削減効果があった。<br>さらに民間委託に伴い徴収業務に関しても、平成22年度からの比較で27年度の収納率が向上した。<br>(上水97.4%→98.7%、簡水98.6→99.6%、下水98.7→99.6%) | 委託期間の最終年度である平成28年度までは現状委託内容で継続する。<br>平成29年度から予定している新たな5年間の業務委託では、現在までの業務内容に精査・検討を加え、更なる経費削減、健全経営を図る。 |
| 55① | 上下水道料金収納率の向上①                | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>①上下水道料金収納率(H22): 97.4%  | 実施     | →  | →  | →  | ①上下水道料金収納率 | 99.30%      | 上下水道局 | 68.4%  | 収納率の向上を図ることなどを目的に、平成24年8月1日から行っている民間委託を継続し、滞納者への訪問・集金のさらなる強化など、今までの滞納対策のノウハウを活かして収納率の向上を図った。<br>【達成率】<br>(H27実績98.7% - H22実績97.4%) ÷ (目標99.3% - H22実績97.4%) = 68.42%<br>【成果額】<br>684,569千円(調定額) × (収納率98.7% - 97.4%) = 8,899千円  | 8,899   | 実施中     | 68.4%    | 収納業務について、平成24年8月1日から通年民間委託を実施し、収納率の向上を図ってきた。結果、上下水道料金については当初目標の99.3%には届かなかったもの、一定の成果を上げることが出来た。<br>【経過】<br>平成23年度 収納率97.7%、成果額2,247千円(直営)<br>平成24年度 収納率97.8%、成果額1,400千円<br>平成25年度 収納率98.5%、成果額7,776千円<br>平成26年度 収納率98.5%、成果額7,567千円<br>平成27年度 収納率98.7%、成果額8,899千円 計 27,889千円  | A  | 収納率の数値目標は達成できなかったものの、年々、率の向上は図られており、それに伴う成果額も発生している。  | 委託期間の最終年度である平成28年度までは現状委託内容で継続する。<br>平成29年度から予定している新たな5年間の業務委託では、現在までの業務内容に精査・検討を加え、更なる経費削減、健全経営を図る。   |  |
| 55② | 上下水道料金収納率の向上②                | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>②簡易水道料金収納率(H22): 98.6%  | 実施     | →  | →  | →  | ②簡易水道料金収納率 | 99.3%       | 上下水道局 | 100.0% | 収納率の向上を図ることなどを目的に、平成24年8月1日から行っている民間委託を継続し、滞納者への訪問・集金のさらなる強化など、今までの滞納対策のノウハウを活かして収納率の向上を図った。<br>【達成率】<br>(H27実績99.6% - H22実績98.6%) ÷ (目標99.3% - H22実績98.6%) = 142.86% ⇒100%<br>【成果額】<br>446,388千円(調定額) × (収納率99.6% - 98.6%) = 4,464千円   | 4,464   | 実施済     | 100.0%   | 収納業務について、平成24年8月1日から通年民間委託を実施し、収納率の向上を図ってきた。結果、簡易水道料金については当初目標の99.3%に取組み2年目で達成でき、一定の成果を上げることが出来た。<br>【経過】<br>平成23年度 収納率98.9%、成果額1,402千円(直営分)<br>平成24年度 収納率99.3%、成果額1,600千円<br>平成25年度 収納率99.5%、成果額4,101千円<br>平成26年度 収納率99.4%、成果額3,636千円<br>平成27年度 収納率99.6%、成果額4,464千円 計 15,203千円   | S  | 収納率の数値目標も取組み2年目において達成でき、また、年々、率の向上も図られており、それに伴う成果額も発生している。  | 委託期間の最終年度である平成28年度までは現状委託内容で継続する。<br>平成29年度から予定している新たな5年間の業務委託では、現在までの業務内容に精査・検討を加え、更なる経費削減、健全経営を図る。   |  |
| 55③ | 上下水道料金収納率の向上③                | 各年度の目標収納率及び取組対策を設定し、収納率向上を図ります。<br>③下水道使用料収納率(H22): 98.7%  | 実施     | →  | →  | →  | ③下水道使用料収納率 | 99.3%       | 上下水道局 | 100.0% | 収納率の向上を図ることなどを目的に、平成24年8月1日から行っている民間委託を継続し、滞納者への訪問・集金のさらなる強化など、今までの滞納対策のノウハウを活かして収納率の向上を図った。<br>【達成率】<br>(H27実績99.6% - H22実績98.7%) ÷ (目標99.3% - H22実績98.7%) = 150.0% ⇒100%<br>【成果額】<br>931,758千円(調定額) × (収納率99.6% - 98.7%) = 8,386千円  | 8,386   | 実施済     | 100.0%   | 収納業務について、平成24年8月1日から通年民間委託を実施し、収納率の向上を図ってきた。結果、下水道使用料については当初目標の99.3%に取組み3年目で達成でき、一定の成果を上げることが出来た。<br>【経過】<br>平成23年度 収納率98.9%、成果額1,838千円(直営分)<br>平成24年度 収納率99.2%、成果額2,200千円<br>平成25年度 収納率99.6%、成果額8,307千円<br>平成26年度 収納率99.5%、成果額7,509千円<br>平成27年度 収納率99.6%、成果額8,386千円 計 28,240千円   | S  | 収納率の数値目標も取組み3年目において達成でき、また、年々、率の向上も図られており、それに伴う成果額も発生している。  | 委託期間の最終年度である平成28年度までは現状委託内容で継続する。<br>平成29年度から予定している新たな5年間の業務委託では、現在までの業務内容に精査・検討を加え、更なる経費削減、健全経営を図る。   |  |
| 56  | 下水道水洗化率の向上                   | すでに供用を開始した区域における下水道の水洗化を促進し、使用料の確保を図ります。<br>・水洗化率(H22): 86.7%                                      | 実施     | →  | →  | →  | 水洗化率       | 90.0%       | 上下水道局 | 100.0% | 水洗化率の低い地域に対して説明会を実施した。また、排水設備組合主催の下水道の日キャンペーンの実施に協力し、市民向けに下水道への接続意識喚起を行った。<br>【達成率】<br>(H27実績91.6% - H22実績86.7%) ÷ (目標90.0% - H22実績86.7%) = 148.48% ⇒100%<br>【成果額】<br>931,758千円(調定額) × (水洗化率91.6% - 86.7%) = 45,656千円   | 45,656  | 実施済     | 100.0%   | 水洗化率の低い地域への説明会の実施、イベント等を通じた下水道への接続意識喚起を継続して行った結果、水洗化率の向上が図られた。<br>【経過】<br>平成23年度 水洗化率: 88.5% (前年度比1.8%向上) 成果額 16,361千円<br>平成24年度 水洗化率: 89.4% (前年度比0.9%向上) 成果額 25,300千円<br>平成25年度 水洗化率: 90.1% (前年度比0.7%向上: 目標達成) 成果額 31,385千円<br>平成26年度 水洗化率: 91.1% (前年度比1.0%向上: 目標達成) 成果額 41,302千円<br>平成27年度 水洗化率: 91.6% (前年度比0.5%向上: 目標達成) 成果額 45,656千円<br>成果額合計 160,004千円 | S  | 水洗化率の低い地域への説明会の実施やイベント等を通じた下水道への接続意識喚起等を地道に継続した結果、当初の目標を上回る水洗化率の向上が図られた。<br>H22実績86.7%→H27実績91.6%⇒4.9%の向上 | 水洗化率については、一定の目標に達したものと考えられる。<br>下水道管の布設が概成しているため、現在未接続世帯へのさらなる接続への呼びかけ等を行い、今後とも水洗化率の向上、使用料収入の増加に努めていく。   |  |
| 57  | 水道料金の統一                      | 合併後も地域格差が生じている水道料金を段階的に統一し、良質で安定した水道供給サービスを提供します。  | 実施     | →  | →  | →  | -          | -           | 上下水道局 | 100.0% | 平成25年11月1日から第2段階の改定料金が適用され、全市統一の料金体系となっている。<br>【達成率】<br>全市統一料金……100.0%  |   | 実施済     | 100.0%   | 料金改定を実施し十日町、川西、松代、松之山地域は全体で4%の減、中里地域は全体で17%の増となった。<br>【第1段階】平成23年11月使用分から<br>【第2段階】平成25年11月使用分から  | A  | 合併後に生じていた水道料金の地域格差については、段階的に統一を図り、一定の効果が得られたが、全体としての給水収益が落ち込み、上水・簡水事業においては収益的収支において悪化が見られる。               | 料金の統一という目的は達成されたが、今後の簡易水道の上水道への統合に向け、施設の更新計画、財政シミュレーション等を実施したうえで、適正な料金体系を検討し、良質で安定した水道供給サービスを提供できるよう努める。   |  |
| 58① | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進          | 経営基盤強化に向けた具体的な事務改善に取り組み、経営健全化に努めるとともに、経営状況等を市民に公表し、計画的な経営改革を推進します。<br>・対象法人<br>①(財)十日町地域地場産業振興センター | 実施     | →  | →  | →  | 補助金・委託料の削減 | 5%削減(H22比較) | 産業政策課 | 100.0% | 運営費補助金を前年度から6,100千円削減した。一方で、ハビコンサポートセンター開設に伴う委託料などが増額となっている。<br>・H22補助金: 31,710千円 委託料: 30,359千円 合計: 62,069千円<br>・H27補助金: 25,176千円 委託料: 21,567千円 合計: 46,743千円<br>【達成率】<br>(H22実績62,069千円 - H27実績46,743千円) ÷ ((H22実績62,069千円 × 0.05)) = 493.8% ⇒100%<br>【成果額】<br>H22実績62,069千円 - H27実績46,743千円 = 15,326千円<br>(建物改修・施設整備分を除いて比較) | 15,326  | 実施済     | 100.0%   | 十日町地域地場産業振興センターに支払う補助金と委託料の合計金額について、削減率を5%削減(H22比較)する目標を設定し、平成22年度62,069千円だったものを46,743千円まで引き下げた。<br>【経過】<br>平成23年度 67,530千円 (H22年度比 5,461千円増) ※リニューアル事業実施<br>平成24年度 35,510千円 (H22年度比 26,559千円減)<br>平成25年度 42,021千円 (H22年度比 20,048千円減)<br>平成26年度 35,604千円 (H22年度比 26,465千円減)<br>平成27年度 46,743千円 (H22年度比 15,326千円減)<br>平成22年度比平均26.7%削減、成果額合計: 82,937千円       | S  | 地場産業振興センターのスムーズな運営が図れるよう、事業収入、受託収入につながる様々な事業を協力しており、その成果が現れていると考える。                                       | 運営費補助金は平成28年度に廃止。補助金、委託料の合計額は平成28年度に約7,000千円減らす方向で進んでいる。   |  |

| No. | 実施事項 | 取組内容                | スケジュール |    |    |    |    | 成果指標              | 目標値         | 担当課        | 平成27年度実績 |  |         | 5年間の取組現況 |        |   | 成果検証 |   | 今後の取組方針  |
|-----|------|---------------------|--------|----|----|----|----|-------------------|-------------|------------|----------|--|---------|----------|--------|---|------|---|--|
|     |      |                     | 23     | 24 | 25 | 26 | 27 |                   |             |            | 達成率      | 実施内容   | 成果額(千円) | 実施区分     | 達成率    | 説明  | 成果区分 | 総括的な成果の説明   |  |
| 58  | ②    | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 補助金・委託料の削減        | 5%削減(H22比較) | 川西支所地域振興課  | 0.0%     | ○委託料<br>H22実績 37,110千円<br>H27実績 38,391千円<br><br>【達成率】<br>(H22実績37,110千円-H27実績38,391千円)÷(H22実績37,110千円×0.05)=▲69.0%⇒0%<br>【成果額】<br>H22実績37,110千円-H27実績38,391千円=▲1,281千円   | -1,281  | 実施中      | 0.0%   | 各施設において利用の拡大を図るため、各種イベントの開催にも努めてきた。また、良好な施設運営を図るため、適正な維持管理の継続実施も行ってきた。<br><br>【経過】<br>平成23年度 36,510千円 (H22年度比 600千円減)<br>平成24年度 36,903千円 (H22年度比 207千円減)<br>平成25年度 37,304千円 (H22年度比 194千円増)<br>平成26年度 40,591千円 (H22年度比 3,481千円増)<br>平成27年度 38,391千円 (H22年度比 1,281千円増)<br>平成22年度比平均2.2%増加、成果額合計:▲4,149千円   | B    | 平成26年度から消費税が増税されたことや温泉施設及び健康増進施設ひだまりプールを含む指定管理委託のため、燃料費等の高騰により維持管理経費が高んだ結果、運営費(委託料)の削減が難しい状況であった。   | 観光施設など収益性の高い施設の運営管理と併せ、コスト削減の維持推進と新規取組み等による施設利用者の増に努めることで、委託全体の収支バランスを図る。  |
| 58  | ③    | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 補助金・委託料の削減        | 5%削減(H22比較) | 中里支所地域振興課  | 100.0%   | ○委託料<br>H22実績 45,955千円<br>H27実績 40,779千円<br><br>【達成率】<br>(H22実績45,955千円-H27実績40,779千円)÷(H22実績45,955千円×0.05)=225.2%⇒100%<br>【成果額】<br>H22実績45,955千円-H27実績40,779千円=5,176千円  | 5,176   | 実施済      | 100.0% | ㈱なかさとの決算状況を分析し、委託料を削減した。<br><br>【経過】<br>平成23年度 36,309千円 (H22年度比 9,646千円減)<br>平成24年度 36,013千円 (H22年度比 9,942千円減)<br>平成25年度 40,530千円 (H22年度比 5,425千円減)<br>平成26年度 42,765千円 (H22年度比 3,190千円減)<br>平成27年度 40,779千円 (H22年度比 5,176千円減)<br>平成22年度比平均14.5%削減、成果額合計: 33,379千円   | A    | 決算状況を分析し、人件費など経常経費に係る委託料を削減した。  | 特に赤字施設であるミオンなかさとの経営診断および経営改善支援を実施し、集客増につながる経営改善を図り、指定管理委託料を削減できるようにする。   |
| 58  | ④    | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 補助金・委託料の削減        | 5%削減(H22比較) | 松代支所地域振興課  | 67.2%    | 指定管理者制度の再委託にあたり、松代ファミリースキー場、まつだいふるさと会館、まつだい芝峰温泉雲海の3施設のうち、H27年度からは「まつだいふるさと会館」のみを松代総合開発(株)へ委託した。<br>・H22実績 28,009千円 (内訳) 7,500千円 (まつだいふるさと会館) 20,509千円 (松代ファミリースキー場)<br>・H27実績 27,068千円 (内訳) 7,140千円 (まつだいふるさと会館) 14,528千円 (松代ファミリースキー場) 5,400千円 (まつだい芝峰温泉雲海)<br><br>【達成率】<br>(H22年実績28,009千円-H27実績27,068千円)÷(H22実績28,009千円×0.05)=67.2%<br>【成果額】<br>H22実績28,009千円-H27実績27,068千円=941千円 | 941     | 実施中      | 0.0%   | 平成23~26年度までは松代総合開発に松代ファミリースキー場、まつだいふるさと会館、まつだい芝峰温泉雲海の3施設を一括指定管理委託していたが、平成27年度からは再指定にあたり3施設を樹上越観光開発との共同事業体で受託した。実質的にはファミリースキー場及び雲海は上越観光開発が経営し、道の駅まつだいふるさと会館のみを松代総合開発が運営する形となっている。<br>平成27年度にはトイレの節水化や照明器具のLED化を実施したことにより経費の削減が図られた。<br><br>【経過】<br>平成23年度 28,389千円 (H22年度比 380千円増)<br>平成24年度 28,100千円 (H22年度比 91千円増)<br>平成25年度 33,094千円 (H22年度比 5,085千円増)<br>平成26年度 34,875千円 (H22年度比 6,866千円増)<br>平成27年度 27,068千円 (H22年度比 941千円減)<br>平均22年度比平均8.2%増加、成果額合計:▲11,481千円         | C    | 平成25・26年度については、まつだい芝峰温泉雲海の本館宿泊棟の大規模改修工事による休館で大幅な減収が見込まれたことや消費税の増税により委託料が増額となった。一方でまつだいふるさと会館の屋外トイレ改修や松代・松之山温泉観光案内所の開設などにより、松代がアップしたことで、利用客が増加した。また、施設照明のLED化の整備により経費の削減につながった。<br>平成27年度より大規模施設である芝峰温泉雲海や、経営が降雪量に左右され易いスキー場を共同事業体へ委託したことで、安定した経営が見込める形となり、経営の健全化が望める状況となってきている。 | 松代総合開発が安定した経営を行うためには、ふるさと会館テナント入店者が確実に賃借料等を負担する必要があることから、入店者の経営状況を的確に把握するとともに、入店者の経営改善も含め適切な指導にあたる。                  |
| 58  | ⑤    | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 補助金・委託料の削減        | 5%削減(H22比較) | 松之山支所地域振興課 | 0.0%     | 年々指定管理料や委託料が増加しているため、経営・財政状況を把握し今後の対応を検討するとともに、「おふくろ館」に大地の芸術祭の作品を設置し誘客を図った。<br>H22実績 37,882千円<br>H27実績 46,409千円<br><br>【達成率】<br>(H22実績37,882千円-H27実績46,409千円)÷(H22実績37,882千円×0.05)=▲450.1%⇒0%<br>【成果額】<br>H22実績37,882千円-H27実績46,409千円=▲8,527千円   | -8,527  | 実施中      | 0.0%   | 資本金の増額や職員の給料、賃金の減額など自助努力を行うとともに経営診断を行ったが、改善策を策定するまでには至らなかった。<br><br>【経過】<br>平成23年度 37,344千円 (H22年度比 538千円減)<br>平成24年度 40,335千円 (H22年度比 2,453千円増)<br>平成25年度 38,916千円 (H22年度比 1,034千円増)<br>平成26年度 41,194千円 (H22年度比 3,312千円増)<br>平成27年度 46,409千円 (H22年度比 8,527千円増)<br>平成22年度比平均7.8%増加、成果額合計:▲14,788千円  | C    | 資本金の増額や職員の給料、賃金の減額など自助努力を行うとともに経営診断を行ったが、改善策を策定するまでには至らなかった。また、入込客の減少や消費税増税などの影響もあり、委託料が増加した。   | 平成27年度から大蔵寺高原キャンプ場周辺整備について外部委託によるコンサルを実施中。平成27年度に中間報告が行われ平成28年度中に結果報告が出る予定。<br>(南湯米心まつのやまとの協議を開始し、適切な経営改善策を講じることとする。 |
| 59  |      | 土地開発公社の運営改善         | 実施     | →  | →  | →  | →  | 宅地販売区画数           | 10区画        | 財政課        | 40.0%    | 平成27年度は、駅西區画整理代替地、明石工場用地、沖之原住宅団地の宅地を338,941千円で売却したが、民間への宅地販売については沖之原住宅団地の1区画(6,635千円)のみとなった。<br><br>【達成率】<br>H27宅地販売区画数 1件<br>H23~27年度延べ販売区画数:4区画(実績)÷10区画(目標)=40.0%<br><br>【成果額】<br>H27売却額合計338,941千円   | 338,941 | 実施中      | 40.0%  | 宅地販売区画数(市買戻しを除く)については5年間で10区画を目標としていたが4区画のみの処分となった(達成率40.0%)。また、分譲宅地の販売についても沖之原住宅団地の13区画が残るなど苦戦している状況である。一方、公社保有地全体で見ると、市による買戻しを積極的に進めたことから簿価ベースで766,869千円減少し148,317千円となった。<br><br>【用地販売件数及び売却額(うち市買戻しを除く宅地販売区画数)】<br>平成23年度 3件(宅地 1区画:駅西區画整理代替地) 販売価格 60,058千円<br>平成24年度 6件(宅地 1区画:沖之原住宅団地) 販売価格 168,085千円<br>平成25年度 2件(宅地 1区画:栄町住宅用地) 販売価格 23,347千円<br>平成26年度 8件(宅地 0区画) 販売価格 159,543千円<br>平成27年度 4件(宅地 1区画:沖之原住宅団地) 販売価格 338,941千円<br>合計 23件(宅地 4区画)、販売価格 749,974千円(成果額) | A    | 宅地販売区画数については目標値に対し40.0%であったが、公社保有地は市による買戻しを積極的に進めたため簿価ベースで148,317千円となり、公社借入金等の圧縮など公社の財政負担の大幅な軽減を図ることができたことから、想定した効果は得られた。   | 市による買戻しが進んだことから、平成28年度中に保有地を全て市へ売却し公社の解散手続きに入る。解散後は市により分譲地等の販売促進を図る必要がある。  |
| 60  |      | 審議会等における委員公募枠の拡大    | 実施     | →  | →  | →  | →  | 委員総数に対する公募枠委員数の割合 | 30.0%以上     | 総務課・企画政策課  | 32.0%    | ○審議会数 : 59<br>○委員総数 : 886人<br>○公募委員数 : 85人<br>○公募委員率 : 9.59% (85人÷886人)<br><br>うち、公募可能な委員枠がある委員会等の公募委員率 23.82% (85人÷379人)<br><br>【達成率】<br>H26実績9.59%÷目標30%=31.96%  |         | 実施中      | 32.0%  | 【推移】<br>平成23年度 審議会数55、委員総数815人(公募可能330人):公募数83人 公募率10.18%(公募可能25.15%) 達成率 33.9%<br>平成24年度 審議会数55、委員総数822人(公募可能329人):公募数84人 公募率10.21%(公募可能25.53%) 達成率 34.1%<br>平成25年度 審議会数54、委員総数820人(公募可能313人):公募数72人 公募率8.78%(公募可能23.00%) 達成率 29.3%<br>平成26年度 審議会数57、委員総数845人(公募可能361人):公募数86人 公募率10.18%(公募可能23.82%) 達成率 33.9%<br>平成27年度 審議会数59、委員総数886人(公募可能400人):公募数85人 公募率9.59%(公募可能21.25%) 達成率 32.0%   | C    | 委員総数に対する公募枠委員数の割合は、目標達成に至らなかったものの、委員の公募が可能な審議会等において継続して委員の公募を行った。<br>しかし、役員改選に伴い公募を行ったものの応募の無い審議会等もあり、目標を達成することが出来なかった。   | 引き続き、委員の公募が可能な審議会等において、積極的に公募を行い、市民意見を行政に反映する取組を継続する。  |

| No. | 実施事項           | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |                      | 成果指標                | 目標値     | 担当課    | 平成27年度実績  |   |         | 5年間の取組現況   |  |   | 成果検証   |  | 今後の取組方針 |
|-----|----------------|--|--------|----|----|----|----------------------|---------------------|---------|--------|---|---|---------|--|--|---|--|--|---------|
|     |                |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27                   |                     |         |        | 達成率   | 実施内容  | 成果額(千円) | 実施区分   | 達成率  | 説明  | 成果区分   | 総合的な成果の説明  |         |
| 61  | 女性委員の積極的な登用    | 平成17年度に策定した「十日町市審議会等への女性登用推進要綱」に基づき、積極的に女性委員を登用し、女性の視点からの市民意見を行政に反映する取組を継続します。<br>平成25年度に予定している現行の「とおかまち男女共同参画プラン」の見直しの際には、女性委員の積極的な登用につながるプラン策定に努めます。               | 実施     | →  | →  | →  | →                    | 委員総数に対する女性委員数の割合    | 35.0%以上 | 企画政策課  | 66.0%   | 審議会への女性登用調査を行うとともに、総務部長名での登用促進依頼を行い、各所属への意識付けを行った。<br>【達成率】<br>23.1%(実績)÷35.0%(目標値)=66.0% | 実施中     | 66.0%  | 十日町市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて組織的に取り組むほか、総務部長名での登用促進の依頼、委員改選間近に女性の登用を増やすよう働きかけを行う等を通じて達成率向上を目指した。<br>【委員総数に対する女性委員数の割合の経過】<br>平成23年度 21.1% 達成率 60.3%<br>平成24年度 19.7% 達成率 55.7%<br>平成25年度 21.4% 達成率 61.1%<br>平成26年度 23.2% 達成率 66.3%<br>平成27年度 23.1% 達成率 66.0% | C   | 年々登用率は向上しているものの、目標達成には至らなかった。<br>充て職による登用等がされる場合、母体となる団体からの推薦が男性委員となる事例が多く、登用率が伸び悩む原因となったほか、適当な女性が見つからない、委員就任の打診を断られる等の事例も多く、課題が多かった。  | これまで同様、十日町市男女共同参画推進計画に基づき、総務部長名での登用促進の依頼、委員改選間近に女性の登用を増やすよう働きかけを行うほか、目標設定に基づいて各審議会等の登用目標を設定し、設定値に近づけるように改選時に登用率を上げようとする等、地域や企業での人材育成や委員登用を促進することで、委員となり得る人材を増やす働きかけを行っていく。 |         |
| 62  | NPO・市民活動団体への支援 | 様々な専門性を有する市民や団体(NPO等)が、その能力を継続して発揮できるように情報発信や運営面の指導など、幅広く支援できる仕組みづくりを推進します。<br>NPO等を公共の担い手として位置づけ、多様な選択肢のある社会の実現を目指します。  | 実施     | →  | →  | →  | 認証NPO数               | 25団体                | 企画政策課   | 100.0% | 市民活動ネットワーク「ひとサポ」を十日町市の中間支援組織と位置づけ、市民活動の支援と法人化に向けたサポートなどを充実させた。<br>NPO活動支援交付金制度により、NPO法人設立後の経済基盤への支援を行った。<br>【達成率】<br>実績29団体÷目標25団体=116.0%⇒100%  | 実施済   | 100.0%  | 【取組状況】<br>平成23年度<br>・積極的な補助事業等の情報提供、活躍の場の機会を提供<br>平成24～26年度<br>・NPO、市民活動団体等を対象とした市役所分庁舎に支援拠点を開設<br>・NPO活動支援交付金制度によるNPO法人設立後の運営支援<br>平成27年度<br>・中間支援組織を通じたNPO・市民活動団体等への支援<br>・NPO活動支援交付金制度によるNPO法人設立後の運営支援  | A  | 平成21年に制定された「協働のまちづくり推進指針」に基づき、公共を担うNPO・市民活動団体等の活動の発展を段階的に実施してきた。この動きの中で、市民自らが市民活動団体をつなぎ、支援する団体を立ち上げ、NPO法人化したこと、安定的かつ継続的な市民活動団体等への支援を確保することができた。   | 平成28年度にオープンしたまちなかステージ(市民活動センター「十じろう」・市民交流センター「分じろう」)を、『市民活動等の活動を発展させる場』と位置づけ、更なる支援を展開していく。   |  |         |
| 63  | 地産地消による食育の推進   | 学校給食に「顔が見える」地元生産者の地産産物を積極的に使用することにより、子どもたちの食材を通じた地域の食文化の理解促進や、学校給食への安全・安心で新鮮な食材の提供など、家庭・学校・地域が連携・協力して学校給食における地産地消に取り組む、「食育」を推進します。<br>・学校給食の地元農産物使用割合:27.9%(H22,市全体) | 実施     | →  | →  | →  | 学校給食における地元農産物の使用割合   | 35.0%以上(市全体)        | 学校教育課   | 100.0% | 地産地消推進委員会を実施した。また、各地域の推進団体と連携し、地産地消を推進した。<br>【達成率】<br>38.6%(H27実績)÷35.0%(目標値)=110.3%⇒100%   | 実施済   | 100.0%  | 【学校給食における地元農産物の使用割合(地産地消率の推移)】<br>平成23年度 33.4% (達成率 95.4%)<br>平成24年度 32.3% (達成率 92.3%)<br>平成25年度 35.3% (達成率100.9%)<br>平成26年度 41.7% (達成率119.1%)<br>平成27年度 38.6% (達成率110.3%) ⇒100.0%   | A  | 各地域の推進団体の協力もあり、目標値を上回る地元農産物の使用割合を達成できた。   | 地産地消推進計画で掲げた平成32年度目標値を55.0%を目指し、より一層の推進を図る。  |  |         |
| 64  | 文書管理システムの見直し   | 引き続き各所属にファイリングシステムを導入し、行政情報の適切な管理、保管に努め、市民との情報の共有化を推進します。<br>(※)文書目録:ファイリングシステムのファイル基準表のこと(保育園、診療所は対象外)  | 実施     | →  | →  | →  | (※)文書目録の公表           | 100%                | 総務課     | 80.0%  | 行政情報の適正な管理に資するため、21年度から順次進めてきたファイリングシステム事業は27年度をもって全部署で導入完了したが、文書目録の公表に係る制度設計まで至らなかった。<br>【達成率の根拠】<br>ファイリングシステム全部署導入により文書管理方法を一本化。ただし公表まで至らず。  | 実施中   | 80.0%   | ファイリングシステム導入計画に基づき、診療所・保育園・小中学校を除く全課で切り替え作業を行った。<br>【導入課(42課)】※22年度までに13課導入済み<br>平成23年度 農林課など 7課 (20/42課)<br>平成24年度 上下水道局など 5課 (25/42課)<br>平成25年度 生涯学習課など 9課 (34/42課)<br>平成26年度 松代支所地域振興課 1課 (35/42課)<br>平成27年度 環境衛生課など 7課 (42/42課)  | B  | ファイリングシステム全部署導入により文書管理方法を一本化し、文書の私物化防止、文書保管・廃棄のシステム構築、執務環境の改善が図られるなど、概ね想定した効果は得られたものと考えられる。しかし、維持管理の面で課題(指導不足等による部署ごとの意識の差や管理の一部不徹底など)も表面化し今後改善の余地はある。文書目録の公表は文書管理システム見直しに係る効果の側面であるが、制度設計まで至らず、公表はしていない。           | 事務の効率化と文書管理の適正化を目的として、ファイリングシステムの維持管理に係る職員への意識啓発や指導を強化し、ファイリングシステムの導入による効果の側面であるが、近隣他市の状況を踏まえながら実施の有無を含め再検討する。(公表する場合は検索システムの導入、公表対象とすると文書目録範囲の検討、名称の見直し等が必要となる)                                     |  |         |
| 65  | ホームページの充実      | インターネットの普及に伴い、広報紙とともに広報活動の重要な柱の一つとして、見たい情報にすぐにとり着くことができ、便利で分かりやすい魅力ある情報発信など、ホームページの一層の充実を図ります。   | 実施     | →  | →  | →  | ホームページ年間アクセス数        | 60万回                | 企画政策課   | 100.0% | ホームページのリニューアルを実施した。<br>87万5,018回のアクセス数を記録し、目標値を大きく超える結果となった。※Google analytics(アクセス解析ツール)による解析結果。<br>【達成率】<br>アクセス数875,018回/60万回=145.8%⇒100%   | 実施済   | 100.0%  | 日常監視・点検、イベント時の内容拡充などに加え、以下の対応を実施した。<br>【アクセス数の経過】<br>平成23年度 640,000回(コンテンツ構成の修正 ほか)<br>平成24年度 640,000回(リンク設定の見直し ほか)<br>平成25年度 600,000回(ウェブアクセシビリティ強化、トップページバナーの追加ほか)<br>平成26年度 779,571回(トップページバナー群や、各コンテンツのデザイン化ほか)<br>平成27年度 875,018回(ホームページのリニューアル)   | A  | 市の魅力を余すことなく伝え、かつ訪問者のほしい情報が網羅されるコンテンツとなるよう、職員研修や監視・点検を実施し、ソフト面での工夫(見せ方など)を行った。平成27年度はシステム(CMS)の全面リニューアルを行い、ハードウェアを入れ込み、検索されやすいページにするなど運用によるアップデートを行う。これらによりアクセス数増加だけでなく、ほしい情報だけでなくほかの情報にも展開してもらえような、情報発信媒体となることを目指す。 | ホームページリニューアルにより、デザインやコンテンツ構成などを一新し、目標であるアクセス数の増加という成果は結びついていた。平成27年度はシステム(CMS)の全面リニューアルを行い、ハードウェアを入れ込み、検索されやすいページにするなど運用によるアップデートを行う。これらによりアクセス数増加だけでなく、ほしい情報だけでなくほかの情報にも展開してもらえような、情報発信媒体となることを目指す。 |  |         |
| 66  | FM放送の活用        | 平成21年度中に市内全域で受信が可能となった「FMとおかまち」の放送を活用し、市民に観光イベントや災害情報、交通情報などを随時提供するとともに、地震等の大規模災害時の緊急連絡手段として、FM告知受信機を市内全世帯に配置します。  | 実施     | →  | →  | →  | FM告知受信機配置世帯割合        | 100%                | 防災安全課   | 95.0%  | 緊急情報等告知システム構築事業を実施し、平成20年度～23年度にかけて、20,214台のFM緊急告知受信機の配置を行った。市民に対しては、対象19,087世帯のうち、18,145世帯への配置を完了した。設置率は95%である。未配置世帯は、主に辞退者や全く連絡が取れない世帯などである。<br>平成27年度は、総合防災訓練や自主防災組織研修会、市報などで緊急情報等告知システムやFM緊急告知受信機の周知を行った。また、転入世帯に対する設置・撤去対応を行った。  | 実施中   | 95.0%   | 十日町市総合防災訓練において、FM緊急告知受信機を活用した情報伝達訓練を実施したほか、自主防災組織研修会、市報などで緊急情報等告知システムやFM緊急告知受信機の周知を行った。<br>また、定期放送番組として「市報ラジオとおかまち」(毎週土曜日12:45～10分番組、年50回程度)にて、市政情報を伝達している。  | B  | FM告知受信機を配布したことにより、「FMとおかまち」の聴取が容易となり、「市報ラジオとおかまち」による定期的な市政情報の伝達や番組内において観光イベント情報や交通情報、防災情報が提供されることにより、市民が情報を得るツールとして有効に活用されている。<br>また、大規模災害等に備え毎月第一日曜日の試験放送を実施する等、幅広く有効的に活用している。                                     | (関係課等)引き続き、市政情報を伝達する手段としてFM放送を活用する。<br>(防災安全課)市内全域へのFM緊急告知受信機の配置は一通りに完了したことから、必要に応じて運用面等を見直し、他の防災情報伝達手段と複合的に活用する。  |  |         |
| 67  | 市民との懇談会等の実施    | それぞれの地域やさまざまな分野の市民団体からの提言や要望などについて、市長との直接対話による意見交換を継続的に実施し、市民の目線に立った的確な政策形成と行政運営を進めます。   | 実施     | →  | →  | →  | ①懇談会実施回数<br>②懇談会参加者数 | ①45回/年<br>②1,000人/年 | 企画政策課   | 42.9%  | 主に地域自治組織管内の行政区、住民団体等に対して「市長とふれあいトーク」を実施した。平成25年度からは設定を担う地域自治組織側の負担軽減のため開催回数を縮小(年間20回程度)。また、自治組織関係以外の各種団体・企業等を対象に含め、開催数・参加者数の「量」の部分だけでなく、市民から広く市政に関心を持ってもらえるよう「質」に着目した運営に切り替えた。<br>【達成率】<br>①懇談会実施回数<br>18回(実績)÷40回(目標値)=45.0%<br>②懇談会参加者数<br>407人(実績)÷1,000人(目標値)=40.7%<br>○達成率平均 42.9% | 実施済   | 63.4%   | 主に地域自治組織及び当該自治組織管内の住民団体を対象に市長ふれあいトークを実施した。<br>【経過】<br>平成23年度 実施団体数45団体(計45回開催)、参加者延べ962人<br>平成24年度 実施団体数41団体(計41回開催)、参加者延べ799人<br>平成25年度 実施団体数20団体(計20回開催)、参加者延べ406人<br>平成26年度 実施団体数23団体(計23回開催)、参加者延べ497人<br>平成27年度 実施団体数18団体(計18回開催)、参加者延べ407人<br>①実施回数延べ147回/目標延べ回数225回=達成率65.3%<br>②参加者数延べ3,071人/目標数5,000人=達成率61.4%<br>○達成率平均63.4% | A  | 当初実施対象としていた地域自治組織本体に限らず、年度を追うごとに多様な住民団体や企業も対象に加えて実施してきた。達成率自体は、開催回数を地域自治組織の負担を考慮して平成25年度以降抑制してきたことから低下傾向にあるが、実質的には多様な住民の意見を聴取することができたので、内実において成果を挙げたと考える。   | 平成25年度以降の方針のもと、当面継続する。   |  |         |

| No. | 実施事項         | 取組内容   | スケジュール |    |    |    |    | 成果指標               | 目標値  | 担当課   | 平成27年度実績 |   |           | 5年間の取組現況 |        |   | 成果検証 |   | 今後の取組方針   |
|-----|--------------|--|--------|----|----|----|----|--------------------|------|-------|----------|---|-----------|----------|--------|---|------|---|---|
|     |              |  | 23     | 24 | 25 | 26 | 27 |                    |      |       | 達成率      | 実施内容  | 成果額(千円)   | 実施区分     | 達成率    | 説明  | 成果区分 | 総括的な成果の説明   |   |
| 68  | パブリックコメントの活用 | 市の基本的な政策等を策定する過程で素案を公表し、広く市民等から意見を募集し、寄せられた意見を考慮しながら最終案を策定する「パブリックコメント制度」の運用を継続して推進します。<br>引き続き公民館などできるだけ多くの閲覧場所を確保するとともに、各町内の回覧板等の活用を検討し、市民への周知を図ります。 | 実施     | →  | →  | →  | →  | 策定計画数に対する意見公募回数の割合 | 100% | 企画政策課 | 100.0%   | 対象となる計画は、全てパブリックコメントを行い、市民への周知を図り、意見を募った。寄せられた意見は、担当課により計画等への反映が検討され、制度に沿った運用をしている。<br><br>【H27パブコメ実施】 8案件、意見6件 |           | 実施済      | 100.0% | 対象となる計画において、パブリックコメントを行い、制度に沿った運用を行った。<br><br>【経過】<br>平成23年度 パブコメ実施 6案件、意見21件<br>平成24年度 パブコメ実施 7案件、意見36件<br>平成25年度 パブコメ実施 9案件、意見 8件<br>平成26年度 パブコメ実施 9案件、意見 8件<br>平成27年度 パブコメ実施 8案件、意見 6件   | B    | 意見の数に差があるものの、各計画・策定に関しては、パブリックコメントを行うことで、広く市民からの意見を考慮し、策定することが出来た。  | 今後もさらなる市民への周知の強化を図り、多くの意見を募るようとする。また、提出された意見に対して市に対する考え方を公表し、公正・透明性をもった市民参加型の行政運営が出来るようにしていく。 |
| 69  | 地域自治活動への支援   | 地域の課題は地域の責任と判断により対処できるよう、必要な環境整備を進めます。<br>併せて、既存の市単独事業の中で、地域の知恵や工夫を活かすことができる事業については、財源も含め積極的に地域へ移譲します。   | 検討     | 実施 | →  | →  | →  | 地域へ移譲する市単独事業数      | 7    | 企画政策課 | 28.6%    | 地域自らが地域の課題を可決するための事業を実施するため、パワーアップ事業交付金を交付した。<br><br>【達成率】<br>2事業÷7事業=28.57%                                    |           | 実施中      | 28.6%  | 【経過】<br>平成23年度<br>・地域自治組織への組織形態変更に伴う市単独事業の移譲検討<br>平成24年度<br>・「敬老会助成事業」「集落安心づくり事業」移譲<br>・交付金をパワーアップ事業として交付することで地域ができる公益的な事業を実現<br>平成25～27年度<br>・地域自治組織の運営を鑑みて、更なる事業の移譲を検討  | B    | 地域自治組織の組織変更に伴い、市単独事業の移譲を検討し、2事業を移譲することができた。また、パワーアップ事業交付金にて、地域ができる公共的な事業実施を実現した。組織変更に伴う運営の安定を鑑みながら、更なる事業の移譲を検討した。                 | 各地域自治組織の運営を鑑み、地域からのニーズを確認しながら事業移譲を実施していく。パワーアップ事業にて、引き続き、地域自ら地域の課題を解決する事業への取組を促す。             |
| 70  | 自治基本条例の検討・制定 | 自治の仕組みやまちづくりの原則のほか、市民・議会・行政等の役割・権利・義務を明確に定めた「自治基本条例」の制定に向けた取組を推進します。<br>また、市民が参加、選択、決定できる新たなシステムについて研究・検討を行います。  | 検討     | 実施 | →  | →  | →  | 条例制定               | -    | 企画政策課 | 100.0%   | 「十日町市まちづくり基本条例」施行(4月1日)<br><br>【達成率】<br>十日町市まちづくり基本条例の施行 =100%  |           | 実施済      | 100.0% | 【経過】<br>平成23年度<br>・条例の必要性と理解を深めるため、シンポジウムを開催。<br>・とおかまち流まちづくりの条例を考える会を立ち上げ検討。<br>平成24年度<br>・とおかまち流まちづくりの条例を考える会による素案の検討。<br>・市民説明会を実施して素案に対する意見集約。<br>・「十日町市まちづくり基本条例」素案を策定。<br>平成25年度<br>・「とおかまち流まちづくりの条例を考える会」からの素案提出を受け、庁内検討委員会を設置して市における条例案を検討し、市の案を策定。<br>平成26年度<br>・審議会の開催(5回)、市議会議決(平成26年第3回定例会)<br>平成27年度<br>・「十日町市まちづくり基本条例」施行(4月1日) | A    | 自治の仕組みやまちづくりの原則のほか、市民・議会・行政等の役割・権利・義務を、市民による議論の上で「十日町市まちづくり基本条例」に定めることができた。<br>市民が参加、選択、決定できる制度である「十日町市住民投票条例」についても制定・施行することができた。 | 各所属にて「十日町市まちづくり基本条例」を念頭に置きながら事業を実施していく。   |
| 合計  | 96項目         |  |        |    |    |    |    |                    |      |       | 71.4%    |   | 1,190,747 |          | 72.3%  |   |      |   |   |

【参考】 成果額一覧表

(単位:千円)

| No. | 実施事項                             | H23年度    | H24年度   | H25年度   | H26年度     | H27年度     | 合計(5ヶ年)   |
|-----|----------------------------------|----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 26  | 定員適正化計画の進捗管理                     | 233,331  | 354,639 | 506,202 | 467,309   | 549,346   | 2,110,827 |
| 59  | 土地開発公社の運営改善                      | 60,058   | 168,085 | 23,347  | 159,543   | 338,941   | 749,974   |
| 52① | 市税等の収納率の向上①(市税)                  | 27,946   | 47,600  | 107,640 | 118,228   | 114,241   | 415,655   |
| 51  | ふるさと寄附金制度のPR強化                   | 16,954   | 64,617  | 52,951  | 56,248    | 51,175    | 241,945   |
| 52② | 市税等の収納率の向上②(国保税)                 | 16,937   | 46,015  | 51,967  | 52,953    | 50,243    | 218,115   |
| 43① | 市有財産の有効活用①(未利用・低利用財産の積極的な処分) 財政課 | 63,764   | 9,497   | 12,108  | 57,803    | 25,156    | 168,328   |
| 56  | 下水道水洗化率の向上                       | 16,361   | 25,300  | 31,385  | 41,302    | 45,656    | 160,004   |
| 42  | 時間外勤務手当の削減                       | -17,993  | 39,279  | 33,618  | 46,208    | 49,658    | 150,770   |
| 58① | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進(クロスステン)      | -5,461   | 26,559  | 20,048  | 26,465    | 15,326    | 82,937    |
| 15  | 広報編集業務の民間委託の実施                   | 3,625    | 6,052   | 10,609  | 10,294    | 8,530     | 39,110    |
| 58③ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進(株なかさと)       | 9,646    | 9,942   | 5,425   | 3,190     | 5,176     | 33,379    |
| 55③ | 上下水道料金収納率の向上③(下水道使用料)            | 1,838    | 2,200   | 8,307   | 7,509     | 8,386     | 28,240    |
| 55① | 上下水道料金収納率の向上①(上水道料金)             | 2,247    | 1,400   | 7,776   | 7,567     | 8,899     | 27,889    |
| 44  | 市有財産の有効活用 ②(法定外公共物(旧道水路跡)の売却)    | 2,103    | 600     | 15,786  | 4,078     | 4,234     | 26,801    |
| 13① | 保育所給食・学校給食調理業務の民間委託の推進(保育園)      | 0        | 4,272   | 4,651   | 4,319     | 4,815     | 18,057    |
| 52④ | 市税等の収納率の向上④(保育料)                 | -1,018   | 5,111   | 6,612   | 4,857     | 1,040     | 16,602    |
| 54  | 上下水道料金徴収業務及び開閉栓業務の民間委託の検討・実施     | 0        | 3,800   | 4,624   | 4,624     | 3,130     | 16,178    |
| 17① | 指定管理者制度導入の検討(情報館)                | 0        | 8,505   | 5,084   | 3,310     | -809      | 16,090    |
| 14  | スクールバス運行業務の民間委託の推進               | 0        | 3,635   | 4,042   | 4,042     | 4,042     | 15,761    |
| 55② | 上下水道料金収納率の向上②(簡易水道料金)            | 1,402    | 1,600   | 4,101   | 3,636     | 4,464     | 15,203    |
| 49  | 有料広告の掲載①(バナー広告、印刷物等)             | 2,638    | 2,199   | 2,287   | 2,771     | 2,484     | 12,379    |
| 17② | 指定管理者制度導入の検討(スポーツ施設)             | 0        | 0       | 0       | 5,608     | 5,297     | 10,905    |
| 52③ | 市税等の収納率の向上③(介護保険料)               | 0        | 4,539   | 2,338   | 1,190     | 2,666     | 10,733    |
| 47  | 選挙事務経費の削減                        | 0        | 720     | 827     | 2,068     | 2,068     | 5,683     |
| 45  | 公用車の適正管理(台数削減)                   | 520      | 750     | 875     | 1,125     | 1,125     | 4,395     |
| 53  | 学校体育施設使用料の見直し                    | 283      | 618     | 618     | 284       | 283       | 2,086     |
| 31  | インターネット公売の検討・実施                  | 0        | 388     | 374     | 345       | 72        | 1,179     |
| 17③ | 指定管理者制度導入の検討(中里地域)               | 0        | 0       | 0       | 0         | 0         | 0         |
| 17④ | 指定管理者制度導入の検討(松之山地域)              | 0        | 0       | 0       | 0         | 0         | 0         |
| 50① | 有料広告の掲載②(施設壁面広告等)スポーツ施設          | 0        | 0       | 0       | 0         | 0         | 0         |
| 50② | 有料広告の掲載②(施設壁面広告等)公民館施設           | 0        | 0       | 0       | 0         | 0         | 0         |
| 52⑤ | 市税等の収納率の向上⑤(住宅使用料)               | 745      | 574     | -605    | -1,648    | -2,384    | -3,318    |
| 58② | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進(株まちづくり川西)    | 600      | 207     | -194    | -3,481    | -1,281    | -4,149    |
| 52⑥ | 市税等の収納率の向上⑥(奨学金)                 | -322     | -981    | -1,117  | -1,386    | -2,309    | -6,115    |
| 58④ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進(松代総合開発株)     | -380     | -91     | -5,085  | -6,866    | 941       | -11,481   |
| 58⑤ | 第三セクター経営状況の検証、改革の推進((有)湯米心まつのやま) | 538      | -2,453  | -1,034  | -3,312    | -8,527    | -14,788   |
| 48  | 補助金の定期的な見直し                      | -136,720 | 25,779  | 63,697  | -40,308   | -101,337  | -188,889  |
|     | 合計(37項目)                         | 299,642  | 860,957 | 979,264 | 1,039,875 | 1,190,747 | 4,370,485 |